

平成29年度予算審査特別委員会記録（2日目）	
招集年月日	平成 29年 3月 14日（火）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 29年 3月 15日（水） 10時 00分
散 会	平成 29年 3月 15日（水） 15時 20分
正副委員長	委員長 田 中 政 浩 副委員長 石 丸 時次郎
出席議員	議長 矢 野 勉 1番 深 野 良 二 2番 田 口 讓 司 3番 横 山 善 美 4番 山 本 一 洋 5番 奥 村 忠 義 6番 木 村 博 文 7番 石 丸 時次郎 8番 栗 野 光 雄 9番 山 本 久 矢 10番 川 上 康 男 11番 福 本 秀 昭 12番 梅 田 美代子 13番 一 木 哲 美 14番 河 内 直 子 15番 田 中 政 浩
出席議員数	16名
欠席議員	なし
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 大 雄 信 英 総 務 課 長 入 江 哲 生 企 画 課 長 岩 下 定 徳 財 政 課 長 藤 本 英 明 税 務 課 長 美 根 勉 住 民 課 長 大 武 一 幸 健 康 課 長 神 本 浩 美 環 境 防 災 課 長 林 浩 嗣 建 設 課 長 原 口 博 文 都 市 計 画 課 長 重 信 英 志 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 上 下 水 道 課 長 川 波 剛 福 祉 課 長 久 家 和 文 こ ども 課 長 亀 田 美 香 教 育 課 長 森 部 純 一 生 涯 学 習 課 長 松 尾 和 彦
欠 席 者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 議会事務局主査 倉 掛 俊 一 石 橋 さやか 財政課財政係長 川 波 智 浩

議 事 録

平成29年度予算審査特別委員会

[第2日]

平成29年3月15日（水）

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は、16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員 長	<p>都市計画課の予算説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>おはようございます。都市計画課でございます。</p> <p>それでは、平成29年度の都市計画課所管の歳出予算の説明をさせていただきます。</p> <p>予算書は77ページからとなります。</p> <p>都市計画課の予算は、7款4項都市計画費全目と同款5項住宅費の全目でございます。</p> <p>7款4項1目都市計画総務費について、ご説明します。</p> <p>7款4項1目都市計画総務費には、前年度と比較しまして5億5,824万7,000円の減でございます。7億7,145万1,000円を計上いたしております。</p> <p>減額の主な要因は、企業誘致関連道路整備に要した15節工事請負費、それと28節の操出金の工業用地造成事業特別会計への操出金が除外されたことによるものでございます。</p> <p>次に、主な予算の内容について、ご説明いたします。</p> <p>1節報酬は、都市計画審議会委員報酬、及び2節給料から4節共済費は、職員給与関係の予算ですので、説明を省略させていただきます。</p> <p>9節旅費は59万2,000円計上いたしております。</p> <p>普通旅費は、県庁出張等の旅費です。</p> <p>費用弁償28万8,000円は、23年度から取り組んでいる西田地区住環境整備事業に係るまちづくり推進委員会開催時の費用弁償を計上いたしております。</p> <p>研修旅費は、都市計画実務研修及び全国住環境整備推進協議会研修等の旅費となります。</p> <p>19節負担金補助及び交付金は、次のページになりますけれど、321万7,000円のうち木造戸建住宅耐震改修工事補助金300万円は、平成24年度に策定した筑前町耐震改修促進計画に基づき、戸建て住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助しようとするものです。</p> <p>28節操出金は、公共下水道事業特別会計の操出金でございます。</p> <p>続いて2目公園費について、ご説明いたします。</p> <p>78ページの中段から79ページ中ほどになります。</p> <p>都市公園のうち町が設置した公園の管理費とあわせ道路沿線の緑地や草場川沿いの桜並木などの管理費として5,297万8,000円を計上いたしております。</p> <p>前年度と比較しまして4,750万6,000円の減額です。率で52.7%となっています。減額の主な要因は、13節委託料及び15節工事請負費の減額によるものです。</p> <p>各節に計上する予算は、町民の皆様方に安全かつ快適に公園を利用させていただくために、必要な公園の維持管理費などとして、28年度の予算執行見込額をもとに計上いたしております。</p> <p>それでは、主な予算内容についてご説明いたします。</p> <p>11節需用費には813万4,000円を計上いたしております。消耗品費から光熱水費まで28年度とほぼ同額を計上いたしております。</p>

12節役務費の通信運搬費は、ふれあいファーム機械警備、通信、電話料。手数料は、例年どおり曾根田親水公園、炭焼ため池公園と三箇山地区の展望広場のし尿汲み取り料となっています。

次に、13節委託料です。昨年度より1,755万1,000円の減となり、2,696万2,000円を計上いたしております。

主な減額要因は、社会資本整備交付金を活用した公園長寿命化計画策定委託料が除かれたことによるものでございます。

説明欄の、都市公園外維持管理費から土木CAD保守管理委託料まで、説明欄に記載する金額、事項ともに28年度決算見込額と業者からの見積もり額を基礎に、必要な予算額を試算して計上いたしております。

15節工事請負費には1,404万円計上いたしております。前年度と比較しまして3,051万9,000円の減額です。主なものは、都市公園外維持補修工事10カ所程度、都市公園維持補修工事10カ所程度を見込んでおり、緊急かつ安全を確保するために公園施設の改修、改善工事を予定しています。

減額の主な要因の工事費としては、現在二グラウンドの進入路の整備工事を行っている関係でございます。

続きまして、3目国交省公園事業費について、説明いたします。79ページの中段からとなります。

国交省公園事業費には、3,189万1,000円を計上いたしております。そして521万5,000円の減額です。

それでは、主な予算内容についてご説明いたします。

11節需用費は、消耗品費、燃料費、公園施設破損に備えた修繕料、電気料金、水道料金の光熱費として606万円を計上いたしております。前年度と比べますと29.3%となっております。

本年度より野球場照明灯が稼働するため、普通高圧6,600ボルトの高圧所変電に切り替わったことにより、光熱費が4.4倍に上昇しています。

13節委託料には、管理委託料として1,940万4,000円を計上いたしております。前年度比82.6%となっています。

主な業務として、清掃、芝刈り、施肥、除草剤散布、機械警備、樹木管理、遊具点検、高圧電気の点検保守などの委託料でございます。

15節工事請負費には、昨年度より436万7,000円減額となっています。多目的運動公園の調整池の土砂浚渫を予定しております。

参考ですが、今回この工事につきましては、28年度当初予算で組んでおりましたけれども、現場の作業工程、緊急度合いを見まして翌年度に組み替えておりますので、3月の補正予算で応分の費用を削減しております。

18節備品購入費は、管理棟の備品拡充のため、掲示板、テレビ、担架、音響機械等を購入予定として、76万8,000円計上しています。

19節負担金補助及び交付金は、地元の城山開拓組合の農業用水を利用しますので、この負担金となります。

続いて、7款5項住宅費についてご説明いたします。79ページの下段枠からとなります。

7款5項1住宅管理費には2,315万2,000円を計上いたしております。

前年度と比較しまして2,614万5,000円の減額です。率で47%となっています。

減額の主な要因は、13節委託料、15節の工事請負費及び19節の負担金補助及び交付金の減額によるものです。

その他の節においては、公園費と同様に、いずれの節に計上する予算も町営住宅を

	<p>維持管理するために必要な予算措置であり、昨年度と同額を計上いたしております。</p> <p>それでは、主な予算内容についてご説明いたします。</p> <p>1 1 節報酬は、町営住宅2 1 団地の管理人報酬です。</p> <p>1 1 節需用費には9 1 4 万7,0 0 0 円を計上しております。</p> <p>説明欄に記載する項目ごとに、昨年度の予算とほぼ同額を計上いたしておりますが、光熱水費のみ4 5 万円ほど増加しています。東小田団地の井戸貯水槽が枯渇状態であるため、水道水を補充していることによるものです。</p> <p>8 0 ページをお開きください。</p> <p>1 2 節役務費のうち手数料1 0 2 万3,0 0 0 円は、団地内の空き地の除草、剪定に要する手数料です。</p> <p>1 3 節委託料には6 9 6 万7,0 0 0 円を計上いたしております。前年比の4 4 %になります。説明欄記載のとおり、町営住宅の安心・安全を確保するための保守点検委託料でございます。</p> <p>1 4 節使用料及び賃借料は、各項ともに2 8 年度決算見込額から必要な予算額として、前年度と同額である1 3 2 万3,0 0 0 円を計上いたしております。</p> <p>1 5 節工事請負費には、補修工事として例年と同額の2 4 0 万円、濡れ縁作り替え工事として1 3 2 万3,0 0 0 円計上いたしております。対前年度比の1 9 . 5 %になっています。</p> <p>1 9 節負担金補助及び交付金は、対前年度比の1 . 9 %で、協議会負担金等でございます。</p> <p>2 2 節補償補填及び賠償金は、移転誘導を行う際の移転引っ越し補償費2 件分でございます。</p> <p>最後に、2 3 節償還金利子及び割引料の3 万円は、会計処理上、既に確定した決算額から還付処理ができないため、現年度予算から過誤納金として還付するための予算措置でございます。</p> <p>以上で、都市計画課の歳出の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>田口委員</p>
田口委員	<p>資料の1 3 ページでございます。</p> <p>住宅リフォーム補助事業がですね、たいへんご好評をいただいておりますというふうに向っております。</p> <p>今年度はですね、ゼロというふうなことですね、今後とも継続していただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>住宅リフォーム補助事業、2 カ年続けてまいりました。</p> <p>初年度は補助券ですね、また2 8 年度は補助金という形で、2 8 年度につきましては、当初予算で1,0 0 0 万、6 月補正で1,0 0 0 万、計2,0 0 0 万を計上させていただきます。</p> <p>2 9 年度につきましては、骨格予算ということで、リフォーム補助事業の予算は計上していないところでございますが、取り組みの成果としましてはですね、2 8 年度で1 0 7 件ほど申請がありまして、1,7 0 0 万ほど執行予定でございますけれども、中小地場企業対策、内需拡大という影響ではですね、1 億7,0 0 0 万ほど、そういう個人の方が消費されておりますので、そういうことも踏まえまして、内部協議をして、6 月補正とかの予算で検討していきたいと考えております。</p>
委員長	<p>一木委員</p>

一木委員	<p>予算書の79ページでお尋ねをいたします。</p> <p>国交省公園事業費でございます。</p> <p>前年度と比較をしましたら、521万の減ということでございますけども、節の中の委託料、委託料でございますけども、国交省公園事業費の委託料ですけど、1,940万円ということでございます。</p> <p>前年は、確か1,492万円で、448万円ほどの増になっているかと思われまして、では、お尋ねでございますけども、この国交省公園関連の公園はいくつなのかと、448万円の増の要因について、説明を求めたいと思います。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>3目の国交省公園事業費の予算の内容につきましては、これは多目的運動公園の予算費用でございます。</p> <p>一木委員が質問されております委託料、前年度1,492万9,000円から1,940万4,000円となっている違いということですけど、管理面積が、今回全面開園というところで、芝等の管理も含めまして、それに付随する事務というか管理ですね、そういうものが拡大しておりますので、適正に見積もりを取って、予算計上しているところでございます。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>予算書の78ページです。</p> <p>2目公園費、11節需用費の修繕料286万4,000円の説明をお願いします。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>286万4,000円の内訳ですが、毎年度修繕料として200万円を計上させて、86万4,000円につきましては、公園遊具の点検を隔年1回行っております。隔年というのは2年に1回、それで判定を行いまして、その結果に基づいて、翌年度に修繕工事費を計上するというサイクルで回しておりますので、今ご指摘のありました286万4,000円は、そういう予算の内容となっております。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>予算書の80ページ、15節工事請負費ですが、濡れ縁作り替え工事111万3,000円、具体的にどの場所か、お尋ねします。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>濡れ縁の改修工事につきましては、さくら団地の経年劣化によって傷んでおります濡れ縁を、補修工事をするものでございます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>梅田委員</p>
梅田委員	<p>79ページの多目的運動公園広場の件でお尋ねをいたします。</p> <p>これは当初、まだオープン前の予定では、大体維持管理費が2,000万ぐらいということで説明を受けていまして、野球場、パークゴルフ等できまして、現在約3,200万で、これがトータルの維持管理費になるのではないかなと思いますが、利用料をこの中で、どのくらい見込んでらっしゃるのかですね、そして、果たして3,200万程度で今後維持管理が推移していくものなのか、その辺をどのようにお考えになっているのか、お尋ねします。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>運動公園の維持管理につきましては、28年度の当初予算の管理委託料で河内委員</p>

	<p>のほうから質問がございました。その当時、去年の段階では3,300万ぐらいというふうに答弁しているところがございます。</p> <p>今回、施設管理につきましては都市計画課でしております。運営管理は生涯学習課がしておるところでございますけれど、それを合計しますと、今年度は工事請負費がですね、500万ほど予算組みをしておりますけれど、通常であれば100万ほど組めば足りるであろうと想定しております。</p> <p>そういうことを踏まえますと、今後の想定ですけれど、3,500万を切るのではないかと考えているところがございます。</p> <p>それから、使用料の関係ですけど、使用料は今年度議会で議決されました使用料ですね、それに基づいて公園の使用料をいただくわけですけど、その辺の見込みについては、生涯学習課のほうで管理しておりますので、都市計画課のほうで歳入をどのくらい見込んでいるということは、こちらで分からない状況でございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>私が維持管理費2,000万と申しあげましたのは、当初の計画と言いますか、そのときに2,000万というふうな回答を得たことがありましたので、それから比較したときに3,000万、そして今度また3,500万見込まれるっていうことだから、かなり維持管理費がかかるということを、今、伺ったわけなんですけれども。</p> <p>これは利益を生む施設では全くございませんけれども、1つ、以前から私申しあげているのは、この命名権の販売ですね、そのことも考えていただきたいというふうなことを申しあげたと思いますが、おかげさまでヤクルトが、企業がこちらに誘致できておりますので、そういったことを踏まえて、ヤクルトさんにご相談できるのであれば、ヤクルトさんに命名権販売という形で、少しでも利益に繋がると言いますか、収入として入ってくるようなお考えはできないのかなと、そういう交渉というか、ご相談ができないものかという事です。</p>
委員長	梅田委員、すみません、政策的なことになると思います。予算とは関係ないと思います。
梅田委員	そうですか、でも、この予算というのはですね、やっぱり入りと出というものがございまして、やっぱりちょっと入りの部分で、そういうふうなこともということで、お尋ねをしたいと思っておりますけれども。だめですか。
委員長	<p>私は、政策の関係になるのかなというふうに、ちょっと理解しました。予算のほうではないのではないかなというふうに思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>栗野委員</p>
栗野委員	<p>予算書の80ページ、15節の工事請負費について、お尋ねをいたします。</p> <p>補修工事240万が計上されておりますが、もう少し詳しい内容を教えてください。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>補修工事として240万計上しておりますけれど、前年度と同じ金額でございますけれど、内容的にはですね、突発的に、やはり町営住宅を管理している以上、例えば、例としましては、給湯器が壊れたとか、ポンプが壊れたとか、そういう補修が出た場合に対応する費用でございますので、具体的に何の工事をするという、限定しているものではございません。</p>
委員長	栗野委員
栗野委員	<p>断定的ではないと言われますけど、240万を計上されておりますが、いくらか額が大きいんじゃないかなと思うんですが。</p>

委員 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>毎年度補修工事費執行させていただいておりますけれども、全額まではいきませんが、この金額程度予算確保しておく必要がございますので、計上しているところでございます。</p>
委員 長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、都市計画課の予算説明を終わります。</p>
委員 長	<p>教育課の予算説明を求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>それでは、教育課から予算書について説明いたします。時間が限られておりますので、簡潔に説明させていただきます。</p> <p>なお、金額につきましては、10万若しくは100万単位で述べますので、ご了解ください。</p> <p>まず、49ページをお開きください。</p> <p>2款5項5目学校基本調査費でございますが、昨年と同額の1万5,000円を計上しております。毎年5月1日の現在で、幼稚園、小学校の園児、児童生徒数及び教職員数の法定調査でありまして、地方交付税の算定における基礎資料となるものであります。</p> <p>続きまして、60ページをお願いいたします。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費では、教育課の予算として、こども未来館の日常的な維持管理に伴う費用として330万円を計上しています。</p> <p>主なものは、11節の光熱水費、修繕料、及び13節委託料の中で、清掃委託料、警備委託料が主なものでございます。</p> <p>83ページをお願いいたします。</p> <p>続きまして、9款教育費の説明をいたします。</p> <p>9款1項1目教育委員会費につきましては、教育委員会の運営に要する経費として280万円を計上しております。</p> <p>2目事務局費では1億5,940万円を計上しております。教育長、教育課職員、ALT等の人件費と13節委託料、14節使用料及び賃借料が主なものであります。</p> <p>主な増減の要因といたしましては、84ページ、1節報酬、嘱託職員報酬が430万円増となっております。これは、県からの割愛人事を1名減にしまして、嘱託職員を2名雇用するものであります。</p> <p>85ページ、13節委託料の減につきましては、三箇山地区代替タクシー委託料の減によるものであります。</p> <p>87ページ、19節の一番最後、英語検定料です。これは、ハッピープランの推進として、中学生が受験する英語検定料を助成するものであります。</p> <p>同じく22節の賠償金につきましては、学校保健であります日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金で、昨年と同額の500万円を計上しております。</p> <p>28年度におきましては、29年2月末までの発生件数で195件、260万円の給付を行っているところでございます。</p> <p>3目私立学校振興費として6,620万円を計上しております。これは、私立幼稚園の就園奨励費補助金6,500万円と私立幼稚園の補助金160万円であります。前年とほぼ同額でございます。</p> <p>次に、学校の予算についてですが、各学校とも同じような項目であり、経常経費につきましては説明を省略し、87ページから101ページまでまとめて説明いたしま</p>

す。各学校とも目的によって、学校管理費、教育振興費に分けて予算化しております。

学校管理費では、学校管理に必要な維持管理費のほか、学校図書司書の賃金、学校清掃委託料、学校管理員業務委託料、給食調理員業務委託料などを計上しております。

教育振興費につきましては、町単独で配置する特別教育支援員や常勤講師の賃金、教材費や学校給食牛乳代補助、就学援助費などを計上しています。

また、学校運営協議会委員の謝金や費用弁償をここに計上しております。

なお、平成25年度から通級指導教室を三輪小学校に開設したため、三輪小学校の中に通級指導教室として目を設けております。

現在17名の児童、言語でございますけども、が在籍し、新年度は13名の申込みが 있습니다。情緒を合わせると28名となります。

ここで新年度から情緒のクラスが認められましたので、三輪小学校に情緒のクラスを設けることとしております。

平成29年度の予算につきましては、財政から示された配当予算により、各学校の予算のバランスを考慮し編成したところであります。

小学校4校の予算総額は1億9,200万円、中学校2校の予算総額は1億6,300万円で、合計3億5,500万円を計上しております。予算全体に占める割合は3.2%であります。

平成29年度は骨格予算でありますので、緊急を要しない工事費及び大きな修繕費につきましては計上しておりません。

それでは、主な増減のみ説明いたします。

まず、光熱費です。全体で6,070万円を計上しております。前年比約380万円の増となっております。実績に基づくものであります。

次に、清掃委託料を370万円計上しています。前年度比約60万円の減となります。これは入札により確定したものであります。

次に、デジタル教科書です。610万円を計上しています。前年度比約140万円となっておりますが、これは、小学校に現在導入している算数と理科に加え、新たに国語の教科書を導入するものであります。参考までに、中学校におきましては、数学、理科、英語を導入しております。

次に、中学校の各種大会バス借上料650万円計上しています。前年度比約180万円の増となっておりますが、これは、町が委託しているマイクロバスから民間のマイクロバスに切り替えたからであり、町全体を通して変わるものではございません。

次に、扶助費を2,730万円計上しております。前年度比370万円の増となっております。該当世帯数等の増加により、増加しております。

以上で、学校関係の予算説明を終わります。

続きまして、108ページをお願いいたします。

9目文化財保護費であります。

1目文化財保護総務費として600万を計上しています。

内訳として、文化財保護審議会や文化財整理事務所の管理費等の一部経費を計上していきまして、町史編纂事業がほぼ終了したことと、歴史基本文化構想作成事業が終わることから、前年比約850万円の減となっております。

109ページです。

2目埋蔵文化財調査費につきましては、190万円を計上しています。ここでは開発行為に伴う試掘調査費用について計上しています。

14節の重機借上料が支出の主なもので、一部国県からの補助金があります。

3目文化財補助事業では、2,500万円を計上しています。財源として、対象費の約50%が遺跡発掘調査として国、県からの補助があります。本年度は文化財報告書作成事業として、東小田峰遺跡第1次調査の整理費2,400万円と山隈窯跡の追加調

	<p>査100万円を計上しております。</p> <p>次に、4目埋文調査受託事業費については、開発用地等で試掘調査により埋蔵文化財発掘調査の必要が生じた場合の調査費用として650万円を計上しています。</p> <p>主なものは、発掘調査作業員の賃金と13節の遺構写真及び遺構実測委託料、14節の重機借上料が主なものでございます。財源はすべて受託事業収入の文化財調査委託金であります。</p> <p>以上で、教育課の予算説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>奥村委員</p>
奥村委員	<p>お尋ねします。</p> <p>88ページから100ページまででございますが、厨房機器定期点検委託料についてでございます。</p> <p>三並小が8万4,000円、中牟田小が16万2,000円、東小田小16万5,000円、三輪小が8万7,000円、夜須中が0円、また三輪中が7万8,000円、三並小と三輪小の機器の設備とは全く違うと思うんですが、金額に差がないのはなぜかと。また、夜須中の0円とかです、そして三並小が三輪中よりも高いのはなぜかと、その点について、ちょっとお尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>厨房の点検につきましては、唯一各学校ごとに契約をしているものでございまして、点検の内容が違うからでございます。</p> <p>もう少し詳しく申し上げますと、金額が安いところにつきましては、作動するかどうかの点検、少し高いのは、作動してもなおかつ修理を必要とする場合は、修理代まで込みのところの点検が入っているようでございます。</p> <p>夜須中のない分につきましては、給食センターから以前なかったものと、奥村委員の方が詳しいと思うんですけれども、なかったものと思っております。</p> <p>そのところは、詳しい内容については、把握しておりません。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>修理代も含むとおっしゃいましたけど、修理代は修理代で別にあると思うんです。これは、あくまで定期点検ですので、ちょっと今の回答は違うんじゃないかと思いますが。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>東小田小学校に聞きましたところ、点検して、簡単な修理が必要な場合は、それを含むからというような説明でございました。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>資料の17ページです。</p> <p>主な減額費の中で、バス運行委託料、三箇山地区代替タクシー委託料が減ということでしたが、児童生徒はもういないんでしょうか。今後の見通し、見込み、小さいお子さんが上がってくるという見込みはあるのか、お尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>児童生徒は在籍しておりますけども、タクシーを利用する方がいらっしやらないというところで、今年は計上しておりません。</p> <p>なお、必要に応じて、また予算を継続することも、もちろん計上したいと思っております。</p>
委員長	木村委員
木村委員	お尋ねします。

	<p>学校のほうです。89ページに一番最初が出てきますので、実習田ですね、これをお尋ねしたいんですが。</p> <p>それぞれの学校でこの計上金額が違うんですね。科目にしても、区分にしてもなかったり、例えば田んぼが持つととか持たないとかですね、借りているとか、その辺で違うと思うんですが、この三輪小とかについては、もう0円なんてですね、全くないんですね、上がってきてないんですね。委託料も上がってきてない、農機具代も上がってきてない。</p> <p>これ、どうなんですか、一定の基準をもとに、例えばボランティアで入っていたければ、そこが0になるとか、そういうふうな計算なんでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>各学校の積算を見ますと、基本はやっぱり農業委員会で定められた作業料、10a当たりいくらというのが基本だろうと思っております。</p> <p>なお、三輪小学校につきましては、実際してある方のボランティア的な意向から、もうボランティア精神でやってあるのが実状でございます。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>予算書の資料のほうでお尋ねさせていただきます。</p> <p>各小学校の扶助費ということでございますけども、ページは89ページから101ページに及びます。</p> <p>各小中学校の扶助費の教育振興費の、それぞれ各、一番最後のほうになりますけども、要保護・準要保護児童生徒の援助費ということで、お尋ねをさせていただきます。</p> <p>今年度が、小学校、中学校合わせますと、2,519万円になるわけですけども、トータルいたしました。前年度が2,215万円ということでありましたので、304万円ほど前年度に対しまして増ということであるかと思われま。</p> <p>それでもってお尋ねをしたいのは、昨年度に対して今年度の増額の見込みと申しますか、何名ほど見込まれるものなのか。</p> <p>それから、全体では何名ほど、この予算に対する見込みが何名ほどになるものかを、お尋ね申し上げたいと思います。</p> <p>それから1人当たりの援助費ですか、これはいくらになるのか。一律なのか、中学校、小学校とかで違うものか、この辺りについての、まずお尋ねをしたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>詳細なことは何ですけども、まず、額につきましては、28年度の決算見込みに基づいて、実績に基づいて計上したものであります。</p> <p>人数につきましては、毎年人数は増えておりまして、今持ち合わせている資料で、28年、1年前ですけども、28年4月で約280名、その前で240名、その前で220名と、徐々に毎年増加しております。</p> <p>額につきましては、1人当たりいくらということで計算はしておりますけども、定額でございます。小学校、中学校、それぞれ金額が違います。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>事前に尋ねていませんので、詳細は分かりにくいかと思いますけども。</p> <p>この増額ということでございますけども、毎年増えていく、また今後も増えていくのかなというふうに懸念するわけですけども、この増の要因と申しますか、この辺りについて、ほとんどですね、前年度に対しまして増になっているんですね。</p> <p>小学校では、東小田小学校のみが前年度に対して36万円の減と、他は小中学校全部増なんですね。東小田は減になっていますけど、この辺りはどういふふうな取り組みと、また、どういった状況で減になったものか。</p> <p>増の、この要因というなのが、どういったことで増になっているのか、東小田が減</p>

	<p>になっていますけどね、この辺りについては、どういうふうを受け止められてあるものかということで、お尋ね申し上げたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>就学援助につきましては、一般質問でも度々質問がっておりますけれども、増の要因といたしましては、やっぱり周知徹底のよるもので、私も該当するのではないかというところで、申請件数が増えたものと思われま。</p> <p>なお、要因といたしまして、格差社会の広がりかなということも考えられるところでございます。</p> <p>東小田小学校につきましては、なぜ減になったかという詳しい分析はしておりませんが、卒業されたり、自分のところの生活が改善されたりということで、認定基準から外れたものもあろうかと思われま。以上でございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>まず2点伺います。</p> <p>87ページ、英語検定料を今回初めて予算化されています。喜ばしく思いますが、1人当たりの検定料、そして何人分を見込まれてこの予算にされたのか、まず伺います。</p> <p>それと三輪小学校で、通級指導教室でことばの教室、そして保護者からずっと要望がございました情緒面のクラス、今回新年度からスタートするというところでございますが、これに関しましては、もう本当に保護者の要望を受けられて、教育長の尽力があったということを感じ申し上げたいと思います。</p> <p>この予算を見ますと、14万4,000円の減になっているんですけども、今後やっぱり予算措置というのが、当然必要になってくるんじゃないかなと思いが、その点をお尋ねします。</p> <p>そして、立ち上げに向けて、どういうふうに進められていくのか、お尋ねいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>地方創生の総合戦略の中で事業を実施するものでございますけども、1人当たり約2,000円から3,000円、級によって違いますけども、2,000円から3,000円の検定料でございます。中学生、1年生から3年生まで、全学年、全生徒に受験を行う、それについての助成でございます。</p> <p>通級指導教室につきましては、今度新しく情緒ができましたので、学校とも協議しながら、必要な整備をしたいと考えております。以上です。</p>
委員長	<p>質問については、一問一答でよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>梅田委員</p>
梅田委員	<p>検定のほうは、しっかり合格されるようなご指導をお願いしたいと思います。通級指導教室におきましては、大体いつ頃の設定になるのか、これから準備に当然かかるかと思いが、その点お伺ひいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>まだ通知がきたばかりですので、これから具体的に学校側と協議したいと考えております。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>95ページの委託料、生ごみ処理機保守点検委託料と、その下の使用料及び賃借料の生ごみ処理機借上料でございます。</p> <p>これ両方合わせると約34万程度ですか、これが三輪小学校だけに設備してあって、他の学校にはございませ。</p> <p>また、私この間調査に行ってきましたところ、ごみ処理機でどれだけ、それだけ必</p>

	<p>要性があるのかということで、調理員の方に尋ねてまいりました。</p> <p>すると、この処理機がですね、野菜の切りくずですか、キャベツの芯とかみかんの皮とか、いろいろなものを入れてはいけないと。本当の柔らかいものと残食の微々たるものだと。そしてその日の残食は、確か魚のフライだったと聞きましたが、2切れだったと。</p> <p>そしたら、あとこれに対する、要する費用というのは、普通生ごみとして袋に出しておきますと。その中にちょっと放り投げるぐらいの量で十分ですと。</p> <p>それで、調理の方も、これちょっと無駄遣いじゃないですかということを書いてありますが、その説明をお願いします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>三輪小学校に生ごみ処理機が設置してあるのは、もう合併前から認識しております。これは、ごみ減量化あるいは環境の取り組みの一環として、導入されたものとして捉えております。</p> <p>経費がかかるということでございますけども、ごみ減量化と、そういう環境教育の面からは必要だろうと考えております。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>環境保全ということでございますけども、じゃあ、どうして中牟田小学校にあったですね、生ごみ処理機は撤去したのか。あれ私、現職のときに反対したんでございますけども。そしてまた中牟田小学校は大きな屑が入れられないということで、破碎機まで買っております。</p> <p>じゃあ、中牟田小学校は、なぜ環境保全だったら撤去したのか、そしたらまた各学校に必要なんじゃないでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>中牟田小学校にごみ処理機が導入された経緯につきましては、給食調理室が設置されたときに、当時の担当者が情報を得まして、比良松中学校に生ごみ処理機があると。安価でリースできるというところで、導入された経緯があるようでございます。</p> <p>なお、その後使っておりましたけれども、残食が非常に少なくなったこと、また、その用を達したというところで、その後無償で引き受けたそうですけども、それ以上もう使う余地がなくなったというところで、他の自治体に、そのごみ処理機は譲渡されたというふうに聞いております。</p> <p>なぜ、他の学校に要らないかというところでございますけども、もう残食が非常に減ったというところで、もう目的を達したというふうに感じております。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>今、残食が減ったとおっしゃいましたけど、残食が減ったのであれば、三輪小学校も一緒でございます。</p> <p>じゃあ、どうして三輪小学校にだけあるのか、ちょっと、これは誰が聞いても不思議に思うと思うんですけどね、そこら辺の回答をお願いします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>まだ三輪小学校につきましてはリース期間が残っておりますし、また、たい肥にされたものは花壇の肥料として使っておりますし、また、生ごみ、一部につきましては、飼育してあるウサギの餌としても使っているようでございまして、学校として必要性があるというふうに感じております。</p>
委員長	最後です。
奥村委員	<p>はい、分かりました。</p> <p>この件につきましては、また、一般質問とか、次の議会でやらせていただきたいと思っております。</p>

委員長	川上委員
川上委員	各学校の学校管理費について、まずお尋ねいたしますが、債務負担行為として清掃委託料が出ておりますし、警備委託料、それから樹木剪定委託料ということで、この各学校から経費を出されていますが。これは、個々の学校で契約されているのか、教育課として一括して契約されてあるのか、お尋ねをいたします。
委員長	教育課長
教育課長	清掃委託料につきましては、委員会で、事務局で契約しております。 樹木剪定については、各学校での契約でございます。 警備は教育課のほうでやっております。警備については管財だったと思われま。
委員長	川上委員
川上委員	<p>私は、今回ですね、学校施設なり、それから社会教育施設、いろいろな、様々な施設ですね、今言いましたような、清掃委託料やら警備委託料、それから、施設管理委託料と、ちょっと調べてみたんですが。</p> <p>これが、ここですべてされているのかどうか、私もちょっとまだ確認はしてなかったんですが、聞いたわけなんです。</p> <p>というのが、コスト削減のためにですね、もう少しやり方が、良い方法はないかということで、財政課長にお伺いしたいんですが。</p> <p>というのが、もうここ10年来、もうすべてこの予算審査の中に出てくるのは、この契約ということです。ただ、この中で1つ見てるのは、この庁舎ですね、ここは一括して管理されていますし、それからコスモスプラザということで、一括して契約されてあります。</p> <p>それ以外はすべて、今言うような施設ごとということで、この委託料がですね、27年度15億8,000万ということで、この頃公会計の勉強会で内容を教えていただいたし、またその前は12億なんぼということで、非常にこの委託料が高いわけなんです。これがコスト削減できないのかなということで、私はやはりこれだけのですね、様々な清掃なり警備なりしていけば、その一括してですね、すべてでしていけるスケールメリットと言いますか、を活用すれば、まだコストが下がるんじゃないかなというようなことを考えるわけなんです。</p> <p>そういうことを含めてですね、今後そういう考えが、私は必要だと思うんですよ。それと同時にまた学校関係、またいろんな施設関係も、これは事務の簡素化にもなると思うんですよ。そういうことも含めてですね、私はやはり一括管理して、一括して、入札によってですね、していったほうが、私は、今言いましたコストの削減に繋がると考えるわけですが、見解をお尋ねいたします。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本的にはそういう方向で向っておると、私は思っております。</p> <p>ビル管理につきましては、今、コスモスと本庁舎は1業者がですね、しております。それから、めくば一、支所というのはそれぞれでやっております。</p> <p>ですからこれが、契約期限が切れたときに、まず5年なんですよ、29年度までが1つの業者がしておりますので、それ以降はまとめてやりたいというふうに考えております。そういうことでございます。</p> <p>ですから、おっしゃるとおりですね、確かに、そしていわゆる学校の給食等もですね、一括して入札して、そしてあとは分配しよるような格好でございますので、現実問題としては、そういうふうな一元管理をしていくことがですね、経費削減に繋がると。</p> <p>合併当時、合併当時、それぞれの町が契約をしてあったもんですから、そこら辺が</p>

	<p>なかなか難しかったんじゃないかなと思うので、その辺はですね、いわゆる長期契約で、5年間大体契約をしてくれています。長期5年とか3年とかですね、そんな中でタイミングを見ながらやっていかんとできませんもんですから、足並みをそろえるということで、やはり財政課の管理によります庁舎管理につきましては、そういうことを考えてきております。</p> <p>ですから、そういうことで経費削減に繋がるというふうには考えております。おっしゃるとおりだと思います。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>確かに見まして、確かに合併前のもので、業者の方との契約やすれば、非常に簡単にできるということもあるかと思いますが、ただ、私が思ったのは、やはりこの小学校の警備を見てもですね、夜須の小学校なり中学校はすべて90万から92万ぐらいの計算なんですね。</p> <p>そしたら三輪中学校はですね、62万なんです、警備料がですね。やっぱり警備会社が違うわけでしょう。</p> <p>だから、そういうところをですね、ぜひ一本化していただいて、ぜひスケールメリットを活用してですね、ぜひ今後経費節減に努めていただきたいと思います。お願いします。</p>
委員長	副町長
副町長	<p>警備の件についてはですね、警備だけじゃなくてですね、大体もう全体でやっています。</p> <p>ただ、予算があるもので、契約書をただ分けとるというだけのことです。一括です、入札は、おそらく私がおるときに、財政におるときにですね、そういうふうになさいということで、おそらくしとると思います。</p> <p>警備についてはですね、大体通報があつて何分以内に来なければいかんというふうなことでですね、大体一括、筑前町はしたかったんですが、やっぱり時間があるわけですよ。だから、警備会社は分かれていますということですよ。</p> <p>要するに、夜須地区と三輪地区、おそらく違うと思います。警備会社は、何かあったときには10分以内か、何分以内か来なくちゃいけない距離が指定されているようですから、その辺が違つとるということでございます。以上です。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>警備会社は、通報があつて、すぐ向かわないかんということもあるかもしれませんが、以前何かトラブルがあつてですね、それによって何か、どうしてもそのままじゃないかならないかん、一緒にできなかったという、昔のことですから、少し記憶がないんですが、そういうことも聞いたこともありますし、ただ、私は、一本化して、待機するところは別々でおればいんですから、ですね。待機場所はめくば一の複合施設なら複合施設のところにおらっしゃって、またこっちはこっちにおらっしゃればよいと思うんですよ。</p> <p>ですから、何と言いますか、設備が西日本警備と第一かなんか、私は忘れましたが、それによってこの設備が違うんじゃないかなということの思うわけですね。</p> <p>ですから、そうであれば、それを契約の期間にですね、1回考えていただいて、やはり私は一本化したほうがいいんじゃないかと、警備に関してはですよ。他のこともそうなんです、そういうことを含めてですね、やはりスケールメリットを、私は生かしてくださいということで考えておりますので、お願いします。</p>
委員長	副町長
副町長	<p>ちょっと勘違いしていました。庁舎については、そういうふうになります。</p> <p>というのが、やっぱり警備をする機械ですね、これを全部入れ替えなかと。そう</p>

	<p>いうふうになったときには、かなりの経費がかかるということですね、継続しとる面もごさいます。</p> <p>だから一本化するためには、やっぱり全部どちらかの機械にですね、替えなくちゃならないというコスト計算、そういうのも必要というふうに思っております。</p> <p>ただ私が言いました、警備については、学校とかですね、ああいうところについては、そういう距離があるから、なかなか同じにはできないよというふうなことは、当時聞いておりました。以上です。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>学校教育費のほうでお尋ねいたします。</p> <p>最初が出てくるのが、89ページに出てくるんですが、大刀洗平和記念館見学負担金というのが各学校で出てきますけども、これは何のあれでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	これは、以前答弁したと思うんですけども、小学校5年生と中学2年生の大刀洗平和記念館の入館料でございます。毎年度実施しておりますし、継続していきます。
委員長	木村委員
木村委員	これですね、満額ですか。入館料が300円、400円ですね、かかりますけど、1人。これは満額の金額で上げてあるんですか。
委員長	教育課長
教育課長	すべて町で助成しております。すべて町が負担をしております。入館料すべてということですよ。
委員長	木村委員
木村委員	<p>これですね、何で町内の子どもたちが平和記念館を見学に行くのに、何でここにお金を払っていかないかんのかということですね、思うんですが。</p> <p>これはですね、教育課のほうに言わんで、財政課のほうに言って、免除してもらおうとかですね、そういうふうなことかもしれませんけど、やはりほかの、地域外の子どもたちよりですね、うちの町の子もたちはしっかりとこの部分について勉強してもらわないかんかと、やっぱり思うんですね。</p> <p>そしたら、結局、もちろんその受益者がですね、子どもたちが、各家庭が負担されたということではないんですけど、ここでわざわざ出して、町のまた収入になってですよ、何でそれをせないかんかなと思ってですね。</p> <p>もうこれは全免で要らんのじゃないですか、ということですね。これは教育課か財政課か分かりませんが、お願いします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	同じような受益者負担という意味合いから、水道料、下水道料、当然公共施設分も町の予算で支出をしております。そういう考え方のもとに、入館料も町が支出するという考え方だと考えております。
委員長	はい、最後です。
木村委員	<p>受益者負担で片づけてしまえばですね、もうそれで終わるんですけど、他にも全免というのはもちろんあるんですね。バス代にしても、私は社会教育のほうで、青少年育成でいろいろしたことがありましたけど、全く全免でですね、無料でということもございました。</p> <p>だから、そういった意味じゃなくてですね、今言っているようにですね、わざわざこれ全部で11万2,000円ぐらいなんですね、今、計上されているのがですね、全部でですね。</p> <p>それぐらい、それぐらいと言ったら、1円でも大切な税金ですからあれなんですけど、わざわざここで上げて、また町に税収として上げてというような操作をしなくて</p>

	<p>もですね、うちの子どもたちはですね。</p> <p>よその自治体であれば、これはまた別の話で、65歳以上はただとかのところもあります。いろんなのがあるんですけども、やはり子どもたちはですね、こんなここで予算計上して、しなくてですね、もうオールただですよ、私はいいと思いますが。</p>
委員長	教育課長
教育課長	私が口出すことではないかもしれませんが、平和記念館の経営もあろうかと考えております。
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>概要の17ページをお願いします。</p> <p>ここから5行目、東小田小学校の給食タイルの補修工事費に、昨年、本年度ですか、378万経費がかかっています。</p> <p>これは教育課に申し上げていいのか、これも財政課に聞いた方がいいのか、ちょっと疑問ですけども、このタイル補修工事がですね、378万。まだ東小田小学校の給食棟が建って10年ならないと思います。</p> <p>大体タイルそのものをですね、給食棟に使うこと自体がおかしい。衛生管理上からもタイルなんか実際使っているところはないんですよ、最近の建物で。</p> <p>その点について、またこのタイルの補修工事をですね、過去はなかったのか、また、今後もしこういうことがあれば、この金額でまた補修するのか。</p> <p>いっそのことリノベーションと言いますか、タイルを別なもので張り替えることができないか、それについてお尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>東小田小学校の給食室のタイルにつきましては、合併後一番最初の調理室のランチルームの建設が、東小田小学校と三並小学校だったと思います。平成17年度に設計いたしましたして、18年度施工完了でございます。</p> <p>その平成17年度の設計の段階でタイルがよろしいというふうに判断されたから、タイルにされたものと考えております。その後、タイルがなくなったわけですけども、その辺りの経緯については存じておりません。</p> <p>東小田小学校の今後のタイルにつきましては、当然また補修等が必要になれば、補修が必要と思われまして。</p> <p>今回、タイルじゃなくて、他のものと比較もしましたけれども、やっぱりタイルがいいということで、現在がタイルですので、見栄えも含めまして、タイルにした経緯があったと思われまして。以上でございます。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>見栄えとかじゃなくてですね、さっき私は衛生管理上とも申しました。</p> <p>また台車等も通っていますので、その台車でタイルに当てて、異物混入という恐れもございます。</p> <p>そういう観点からも、当時からですね、建った当時から、もうタイルなんて使っているところはなかったんです。</p> <p>だから、これは設計事務所がおかしいと言えそうでしょうけども、だから、今の教育課に責任を問うとかではなくて、やっぱりそういう点から考えていただきたいと思っております。</p> <p>もう回答はよろしいです。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、教育課の予算説明を終わります。</p>
休憩	

委員長	ここで休憩をいたします。 11時20分から再開いたします。 (11:11)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:20)
委員長	生涯学習課の予算説明を求めます。 生涯学習課長
生涯学習課長	<p>それでは、生涯学習課の平成29年度予算概要について、説明をさせていただきます。</p> <p>予算書101ページをお開きください。</p> <p>9款教育費、8項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。支出総額9,572万7,000円で、職員給与、嘱託職員、地域活動指導員、社会教育指導員等の人件費、成人式の記念品購入経費、及びPTA活動、青少年育成町民会議活動などの補助金が主な内容でございます。</p> <p>続きまして、103ページをお願いいたします。</p> <p>2目めくばーる学習館費でございます。めくばーる学習館、町民ホールの維持管理費用が主なものでございます。</p> <p>予算総額3,595万4,000円で、めくばーる全体の電気代等の光熱費1,722万円や、清掃、植栽、施設管理、及び保守点検の委託料等でございます。</p> <p>11節需用費の修繕費173万5,000円は、障害者用駐車場舗装及び注水ポンプ修繕料等でございます。</p> <p>13節委託料1,388万9,000円は、めくばーる学習館、町民ホール等の施設維持管理に関する経費でございます。</p> <p>空調機器点検保守点検委託料が前年より70万2,000円増額しておりますが、これは、フロン排出抑制法に基づく点検項目が追加されたことによるものでございます。</p> <p>同じく103ページ、3目公民館費でございます。</p> <p>予算総額786万7,000円となっております。公民館長報酬、高齢者学級、公民館講座講師謝金、青少年事業の運営と自治公民館活動支援のための補助金でございます。</p> <p>予算書104ページ、19節負担金補助及び交付金の自治公民館等コミュニティ整備補助金を194万6,000円計上しておりますが、29年度に四三嶋公民館改修、三箇山公民館井戸ボーリング工事に係る補助金でございます。</p> <p>同じく104ページ、4目公民館支館費304万4,000円でございますが、公民館支館、コスモス公民館の維持管理費用が主なものとなっております。</p> <p>続きまして、予算書105ページ、5目コスモス図書館費では、予算総額4,223万4,000円となっております。</p> <p>13節委託料では、前年比1,117万5,000円の減となっておりますが、これは、平成28年度に行いました、これまでの図書システム保守料、新システム構築費及びデータ移行費でございます。</p> <p>また、14節使用料及び賃借料の図書館システム使用料を372万円計上しておりますが、これは、これまで図書館システムが自町方式でシステム保守料が発生しておりましたが、新図書館システムはクラウド方式となり、システム保守料に変わり図書システム使用料運用サポート料が発生するものでございます。</p> <p>同じく予算書105ページ、6目めくばーる図書館費では、予算総額3,939万8,</p>

	<p>000円となっております。前年より少し予算が増加しておりますが、これは平成30年度に子ども読書推進計画を改定することによる事業費の増によるものでございます。</p> <p>予算書107ページ、8目文化振興費は、予算総額1,719万9,000円でございます。講演会、演奏会等の自主文化事業や文化団体である文化協会への補助、めくばー町民ホール、コスモスプラザふれあいホールの舞台、吊り物、照明、音響などの保守点検及びオペレーター業務が主な費用となっております。</p> <p>続きまして、110ページをお願いいたします。</p> <p>10項保健体育費、1目保健体育総務費につきましては、790万1,000円計上しております。各種スポーツ大会、指導者研修会、スポーツ推進委員会等経費や体育協会、スポーツ少年団への補助が主なものでございます。</p> <p>委託料のスポーツフェスタ事業委託料につきましては、パークゴルフ大会、ソフトボール大会、ビーチボールバレー大会、うぐいすマラソン大会の運営を体育協会に委託しておりますので、その委託料でございます。</p> <p>続きまして111ページ、2目体育施設費で、予算総額3,904万9,000円でございます。体育館、グラウンド、町民プールといった社会体育施設の維持管理、及び学校開放施設による夜間照明の光熱費が主な支出でございます。</p> <p>11節修繕料は、町民プール滑り台の修繕、農業者トレーニングセンターの床張替及び照明機器修繕等を予定しております。</p> <p>13節委託料の体育施設管理委託料は1,014万4,000円計上しておりますが、農業者トレーニングセンター管理業務、三輪小学校体育館での三輪地区体育施設管理業務などでございます。</p> <p>また、多目的運動公園の野球場や照明の設置により、全面オープンするにあたりまして、管理棟に管理人2名を午前9時から午前10時まで常駐させ、公園、運動施設の管理、受け付け業務を行うようにしております。行楽シーズン、夏休み、多目的広場での大会等が開催される場合には、その状況を鑑み1名増員も必要かというふうに考えております。</p> <p>多目的運動公園管理業務として787万3,000円計上しております。</p> <p>14節使用料では、農業者トレーニングセンター用地借上料341万6,000円などを計上しております。</p> <p>以上で、生涯学習課の予算概要の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
山本一洋委員	山本一洋委員
山本一洋委員	ページ、108ページの委託料の自主文化事業委託料のところでお尋ねをいたします。
委員長	生涯学習課長
山本一洋委員	生涯学習課長
山本一洋委員	お答えいたします。
山本一洋委員	講演会に参加された方等のアンケートも参考にしながら、生涯学習課のほうで決めて、教育委員会、定例教育委員会のほうにも、その予定をですね、計画書をあげているところでございます。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	山本一洋委員
山本一洋委員	昨年でもですね、この予算委員会の中でお尋ねをいたしましたけれども、入場者数を増やすための取り組みとして、友の会それから各種団体を含めた検討委員会を作ってはどうかというようなことでお尋ねをしましたが、その中で検討課題として検討をしていくというようなことで、1年経ったわけですけども。

	今のお話によると、昨年も同じようなことを言われました。それ以降、どういうふうに変わってきたのかということをお尋ねしたいと思います。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 検討につきましては、昨年行っておりませんので、本年度検討委員会というか、そういうのをですね、まず、事務局内で話して、今後の計画のほうを立てたいというふうに思っております。以上でございます。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	ぜひ、事務局で検討し、そして教育委員会にあげるというようなことで。 ではですね、新聞等にも載りましたけれども、朝倉市で自主文化事業の監査請求がございました。講師選定においてですね。 そういう問題等もありますので、ぜひとも地域の方の声、それから利用される方、それから文化団体、そういうところを含めた中で検討されて、そして講師の選定なり事業を回ったほうが、今後もよろしいのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。
委員長	木村委員
木村委員	保健体育費のほうでお尋ねいたします。 111ページの町民プール監視員賃金、これはどういうふうな雇用形態で、賃金を出されてありますでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	広報にて募集をしているところでございます。
委員長	木村委員
木村委員	お願ひされるときにですね、いろんな管理の資格ですね、やっぱそういうのも持つてあるとか、持つておられないとか確認して、雇用されてあるんですか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	監視員につきましては、高校生、大学生のアルバイト、それから管理人につきましては、消防署のOBの方を採用をしているところでございます。
委員長	木村委員
木村委員	何名の方が常駐されて、今言われました消防署のOBの方が、必ず毎日入るものかとかですね。 資格もやはりですね、大学生とかでも、心肺蘇生法とか何とか、最低限それぐらいのことは講習を受けとかんとできないとかですね、なんかそういうふうなですね、安全に対する配慮をきちっとしてですね、そしてなおかつそのような人員配置をされてですね、それがここに反映しているものかですね、お尋ねいたします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	安全管理には配慮しておりまして、監視員、管理人、事前に研修を、人工呼吸とかAEDの使い方、そういう研修をしているところでございます。
委員長	木村委員
木村委員	どれぐらいの配置のですね、毎日毎日どれぐらいの体制で、結局監視されているかという部分をもう1つと、それとすみません、2問になりますけど、これ、プール安全管理について公の資格はないんですね、これ。 しかし民間団体とかいろんな協会とか、そういうところであればですね、プール安全管理資格とかですね、そういうのもされてあります。ぜひ、そういうのも活用していただきたいんですが、その辺りをもう1回、回答をお願いいたします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	管理人は常時1人、それから他の監視につきましては、多いときで7、8名、常駐

	<p>しているところであります。</p> <p>平日のですね、午前中とかは、夏休み前のですね、は利用者が少ないようですので、そのときはまだ少ないということでございます。</p> <p>それから、資格等の件でございますが、それについてはですね、今後研究していきたいというふうに思っております。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>1点だけお尋ねしますが、110ページから111ページにかけての保健体育総務費について、お尋ねをいたします。</p> <p>町の代表としてですね、郡民体育大会、県民体育大会に出場されるんですが、そのときの費用はどちらのほうで計上されているのでしょうか。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町のほうからと、あと体育協会の補助金をあげておりますので、そちらのほうから出しております。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>町の代表としてですね、バレーボールとかソフトとか野球とか出られるわけですが、そのときユニフォームは筑前町で、この間、私はソフトボールで担当しておったもので行ったんですが、町の代表としてユニフォームを着て、出場されているんですが、私が聞いたところによると、もう合併前のユニフォームを着てまだしよるといようなことを、ちらっと聞いたことがあります。</p> <p>ですから、そのユニフォーム代とかはどんなでしょうか、要望があれば、もう古くてですね、更新してもらいたいとかいようなことがあれば、町のほうで負担をされるのでしょうか。どのような考えがあるのでしょうか。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>そのユニフォームにつきましては、ソフトボール協会のほうで出して作っておりますので、そのことについては町のほうから、現在支出等の考えはございません。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>ただですね、町の大会に出るんでしょう。ですね、代表として。練習されて、サッカーなんかは優勝されたようなことも広報に載っていたんですが。</p> <p>筑前町のユニフォームとすれば、やはり町としてもある程度負担をして、助成する必要が、私はあると思うんですが、どんなでしょうか、見解をお尋ねします。</p> <p>協会だけで負担する。協会にも補助はもちろんしてあると思うんですが、それはいろんな練習代、いろんな練習のための費用とかいろいろあると思うんです。</p> <p>ただ、ユニフォームに限ってはですね、やはりちょっとまた私は別個だと思うんですが、その考え方をお尋ねします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>ソフトに限らずですね、他の競技、例えば柔道でも剣道でもバレーでもバスケットでもですね、いろいろありますけども、じゃあ、その筑前町版を作るのかといたら、それは現段階ではですね、そこまでちょっと考えていないところでございます。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>その考え方次第だと、一生懸命町の大会として、代表で出てですよ、自分たちは1つのクラブとして出るのじゃなくてですね、毎年郡民大会、それから県民体育大会の、勝ち上がって大会に出るわけですから。そしてそれも筑前町のユニフォームを背負って出るわけですからね、それを体育協会というか、そのクラブで負担せろというだけでいいのかなということを、私は思うんですが。</p> <p>やはり、おそらくそれはバレーでもバスケットでも野球でもソフトでもいろいろあ</p>

	<p>ると思うんですが、ちょっと考え方が、私はもう少し前向きに考えて、100%とは言わずですね、いくらか私は、やはり助成する価値はあるんじゃないかなという判断をするんですが、ぜひこれは前向きに検討していただきたいと思うんですが、町長か副町長、いかがでしょうか。</p>
委員長	副町長
副町長	<p>この件についてはですね、今聞くと、ユニフォームでもですね、やっぱり柔道、剣道、かなり金額の格差があると思うんですね。</p> <p>そういう中で、どの団体も郡体等には参加できるような状況であるというふうに思います。</p> <p>しかし、そういうのをですね、すべて援助するという事は、ちょっと今の段階ではですね、今後ですね、そういう、よその状況等も研究していきたいというふうに思っております。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>今、川上委員からご相談がありましたけど、これ、一応母体の出発点は町民なんですよね、町民。そして郡民、次が郡民と、そしてさらに県民大会という形で積み上げてということなんです。</p> <p>私も希望とすれば、今、川上委員さんが言われたように、補助という形で、全額じゃないにしても、補助という形で対応がいただけたらなというふうに思いますけれども、今、副町長も言われたように、やはり種目関係が非常に多いわけですし、そういうことになると、一例をつくると、やっぱりすべてに影響が及ぶということを考えたときにですね、ユニフォームも大事かもしれんけれども、参加するという事をですね、尊重していくべきかな、というふうに思っております。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>梅田委員</p>
梅田委員	<p>多目的運動公園広場の件ですが、現在の利用申し込み状況、グラウンドオープンいたしますので、もう申し込みがあっていると思いますが、その状況をお尋ねいたします。それと年間利用料を、どの程度見込まれているのか、お尋ねいたします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>まず、利用料のほうから述べたいと思います。</p> <p>ナイター使用料、それからグラウンドそのものの使用料、広場とですね、それから野球場、それからパークゴルフ場、合わせて年間200万程度かなというぐらいを考えております。</p> <p>それから、29年度の多目的運動公園の、まず野球場のほうからのですね、申し込み状況を、これはまだ10日前現在のものですが、大体土日ですね、小学生、中学生の野球大会、それから町外からのクラブチーム、主に中学生でございますが、硬式野球ですね、クラブチームの中学は硬式野球でございますので、硬式野球チームが申し込んでおるといことと、今度は広場のほうでは、主にサッカーでございますが、サッカーそれからラグビーそれからソフトボール、そういうところがですね、申し込んでおるところでございます。</p> <p>半分ぐらいは町外からの申し込みがあっているところでございます。</p> <p>件数というのはですね、団体だけをお知らせしたいと思います。</p> <p>まず野球場ですが、8団体ぐらいでございます。それから多目的広場のほうが、5団体でございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	今、団体は報告していただいたんですが、個人というのは受け付けてあるんですか。
委員長	生涯学習課長

生涯学習課長	野球場は個人では使いませんので、あくまでも団体と。広場につきましては、団体で占有する場合が使用料をもらうということで、例えば家族4人であそこに入るとか、そういうのは無料でございますので、そういう受け付けはございません。
委員長	梅田委員
梅田委員	もう皆さんご承知のように、多額の経費をかけた立派な多目的運動公園広場でございますので、今後もうPR等もしっかりしていただきまして、やはり活用していただくことが一番重要だと思いますので、その点よろしくお願いいたします。
委員長	矢野委員
矢野委員	ちょっと分からないので、ちょっとお尋ねしたいんですけど。 多目的運動公園の公園管理業務ということで780万組んであります。 都市計画のほうで国交省公園事業費で、管理委託として1,900万組んであるんですけど、野球場だけの管理者としての委託料なんでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	多目的運動公園のですね、受付等を含んだ管理、それから整備作業の委託料でございます。
委員長	矢野委員
矢野委員	そしたら都市計画課で1,900万組んであるのと、こちらの多目的運動公園の管理として780万組んでありますけど、この2つがこの公園にかかる費用だということなんですかね。何で別々に都市計画課で組んである予算と、この違いをですね、明確にちょっとお願いしたいんですけど。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	施設等の全体ですね、管理は都市計画課でございます。生涯学習課でするのは、申し込みとか、そういう受付業務の委託ということでございます。
委員長	矢野委員
矢野委員	管理棟が真ん中にありますね。あそこの管理棟は今2人か何かおられますけど、そして管理されている。 今度は、野球場の管理は、あそこの管理棟じゃなくて、別な管理棟があつて、そこで管理されるのか、全体的なあそこの公園の清掃管理とかすべての管理は、この都市計画でやって、あくまでも野球場の管理だけをそちらでされるのか、そちら辺のところをちょっとはっきり。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	生涯学習課でするのは野球場と、今、管理人、先ほど管理棟に2人おりますけども、野球場とか広場とか、そういう貸出の受け付けをシルバーにですね、現在委託しているということで、あと施設の管理とか公園全体の清掃とかに係る分は都市計画課のほうで予算措置をしてあるということでございます。 あくまでも野球場だけ別な建物じゃなくて、今、おられるところでパークゴルフとか広場とか野球場の受け付けをするということでございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	先ほどの自主文化事業委託料なんですけれども、これはたぶんイベント会社に委託されて、様々な芸能人と言いますか、そういう方たちを呼んで事業をされているんじゃないかなと思うんですけども。 先日第8弾ということであったんですが、大体年間どのくらい組んで、この予算、550万の中で組まれているのかですね。私が今チケットを持っているのは、東儀秀樹のコンサートなんで、先日のあった第8弾になっていますけど、このマンスリーコンサート第8弾っていうことで。 前売り券なり入場券が、一応500円から2,000円の範囲内ぐらいで行われてい

	るわけですが、大体、本来であれば町の助成がなければ、どのくらいの金額になるのか、その点お伺いいたします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	まず、コンサートの回数は年間、毎月じゃ、ございませんので、いろんな他の行事もございますので、毎月開催じゃなくて、大体年8回から9回ぐらいを考えているところでございます。 それから、じゃあ、町の助成がなければいくらなのかと、それはですね、なかなか出演者によって違いますので、それは一概に言えるものではございませんので、よろしくお願ひします。
委員長	梅田委員
梅田委員	それで、なかなか言えないでしょうから、一応500円ぐらいの場合もありますし、2,000円の場合もありますし、500円だったらどのくらいなのか、2,000円だったらどのくらい個人で聞く場合はなるのかですね、そこをお尋ねしたいなと思っているんです。 それで、先ほどアンケートを参考にしながら、そういう方たちを、このことをイベント会社に伝えて、芸能人なりコンサートを呼んであると思うんですけども、その辺のイベント会社との交渉というのが、どんなふうになっているのかなと思います。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	イベント会社と交渉じゃなくて、あくまである方を呼んだら、その方の経費にかかる40%を町のほうで回収しようということで、この辺は以前からですね、40%、入場料含めてですね、40%回収できたらということを目標にしておるところでございます。
委員長	石丸委員
石丸委員	ちょっと確認だけなんですけど、私がちょっと聞き落としたのかなと思いますけども、先ほど矢野委員のほうから質問されました13節委託料の多目的運動公園管理業務、これ生涯学習課の場合は、その管理業務のうちの受付業務だけですか。 受付業務だけについて、生涯学習課がやるということですか。ちょっとそこだけ確認。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	そのとおりでございます。
委員長	石丸委員
石丸委員	そしたらですね、多目的運動公園管理業務というふうを書くからね、先ほどからずっと聞かれよるように、都市計画課との関係がはっきりならんと思いますので、ここは業務だけなら業務というふう書いたらどうでしょうか。と思います。 受付業務なら受付というのをちゃんと入れたほうがですね、管理になると非常に広がりますのでね。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、生涯学習課の予算説明を終わります。 これで歳出を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。 午後1時から再開します。
	(11:55)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。

	(13:00)
委員長	歳入の説明を求めます。 財政課長
財政課長	<p>それでは、歳入について説明いたします。 予算書の13ページをお願いいたします。</p> <p>1款町税でございます。総額29億6,315万8,000円を計上しております。 前年度比3.7%の増となっております。</p> <p>内訳につきましては、町民税が12億7,202万8,000円、8.9%の増、固定資産税が13億6,187万9,000円で0.1%の増、軽自動車税が8,589万円 で7%の増、たばこ税が2億3,606万5,000円で、マイナスの2.4%の減、 入湯税が729万6,000円で、3.7%の増でございます。</p> <p>2款地方譲与税でございます。下のほうでございます。</p> <p>国税であります自動車重量税及び揮発油税が、道路の延長及び面積によりまして案 分されて市町村に譲与されるものでございます。1億4,000万円を計上してござ います。</p> <p>3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金につきましては は、昨年と同額を計上しております。</p> <p>6款地方消費税につきましては、実績によりまして4億4,000万円を計上して おります。</p> <p>7款ゴルフ場利用税から10款地方特例交付金につきましては、昨年と同額を計上 しております。</p> <p>また、ゴルフ場利用税につきましては、廃止の議論がですね、今、国会でもされて おります。今回につきましては、そのままということではござい ますが、論議に注視していきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、11款地方交付税でございます。地方交付税につきましては、地方財政 計画においては、地方交付税の総額は16兆3,000億円、マイナスの2.2%の減 となっております。</p> <p>普通交付税につきましては、今回の国勢調査の確定値により算定を行ってござ います。高齢者世帯の増、加入増額、それから3年目になりますが、一本算定の縮減額 を見込みまして、前年比0.3%の減、34億91万円を計上してござ います。</p> <p>一本算定の縮減が今回0.5となりますが、9,900万円ほどを考慮してござ います。</p> <p>それから、特別交付税につきましては、地域おこし協力隊による増を見込んで おります。8%の増、2億7,000万円を計上してござ います。</p> <p>12款交通安全対策特別交付金でございます。交通違反の反則金を安全施設整備の 財源として交付されるものでござ います。昨年と同額程度を計上してござ います。</p> <p>続きまして、13款分担金及び負担金でございます。前年比0.4%の減、2億7 43万1,000円を計上してござ います。</p> <p>14款使用料でございます。昨年度比0.4%の増、2億3,098万5,000円 を計上してござ います。</p> <p>次のページでございます。</p> <p>15款につきましては、18ページですかね、15款でございます。前年度比9. 9%の減となっております。10億2,798万円を計上してござ います。</p> <p>減額の主なものにつきましては、昨年度終了いたしております保育所等の整備交付 金、それから防災安全交付金、道路、公園の交付金でございますが、その減による ものでござ います。</p> <p>16款県支出金でございます。マイナスの6.1%の減、9億8,140万7,00</p>

	<p>0円を計上しております。</p> <p>主な減の理由といたしましては、広域元気づくり事業補助金、これは記念館の分でございます。それから、強い農業づくり交付金、これはカントリーエレベーターへの補助金でございます。これの減によるものでございます。</p> <p>17款財産収入につきましては、3,497万9,000円を計上しております。土地の貸付け収入及び各種の基金利子でございます。</p> <p>18款寄附金でございます。</p> <p>寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金として4,500万円を計上しております。</p> <p>19款繰入金でございます。</p> <p>繰入金につきましては、財政調整基金それからその他目的基金の繰り入れを計画しております。2億8,831万円を計上しております。</p> <p>21款諸収入でございます。5.8%の増となっております。1億3,736万円を計上しております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>田口委員</p>
田口委員	<p>15ページの9款、国有提供施設等所在市町村助成交付金1,100万ありますけれども、説明がありませんでしたけれども、内容をお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>失礼いたしました。</p> <p>国有提供施設等所在市町村助成交付金、これにつきましては、いわゆる基地交付金と呼ばれるものでございます。</p> <p>平成18年だったと思いますが、基地交付金として、それまでは認めてられなかった通信施設がですね、交付金の対象となったということで、それに対する交付金として自衛隊のほうから、防衛省ですね、防衛省のほうから来るものでございます。</p> <p>例年大体1,100万から1,300万程度の範囲だということでございます。以上でございます。</p>
委員長	<p>田口委員</p>
田口委員	<p>なかなか不透明なお金というふうに思いますけれども、私たちはこの中身についてですね、国がお金をやるから、じゃあ1,100万貰うというのか。何か根拠がですね、何かありませんだろうかと思えますけれども、どんなですか。</p>
委員長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>これはですね、定率で、いくら要望したから来るものではございません。交付金額として、国が一括して決めます。いくらという金額を。</p> <p>それに対して市町村が要望するんですが、要望の中身というのは、筑前町で言えば通信施設です。通信に係る施設、施設の評価額ですね、これを申請します。</p> <p>ですから、そのままくるわけではないんですが、あとは基地を持っているところ、通信施設を持っているところ、それぞれでそれを振り分けています。</p> <p>取り合いとは申しませんが、定率で分けてくるものではなくて、その予算の範囲で案分していただいているような状況でございます。</p> <p>ですから、国がポーンと決めてやるものじゃなくて、一応申請はします。毎年防衛省から大刀洗通信所ですね、施設台帳をいただきますし、それによって減価償却をした価格、その価格、新しいものは新しいものの価格を積み上げまして、それに出した金額を申請として進めます。そして、その何%というのは分かりませんが、そういうふうな形でくるということでございます。以上です。</p>

委員長	田口委員
田口委員	<p>今、減価償却とかいろいろ言われましたけれども、申請書の中にですね、減価償却が出てくればですね、減価償却ということが出てきましたけれども、減価償却となるとですね、中の機器、施設のですね、そういう施設の台帳が何かなければですね、そういう減価償却やら出てこんとやなかるうかと、私は思いますが。</p> <p>質問もですね、こういう質問もなかったかと思えますけれども、今後私も勉強しますけれども、もうちょっと分かりやすいようにですね、してもらいたいというふうに思います。</p>
委員長	中野副町長
副町長	<p>この交付金につきましてはですね、以前は、今、下高場にあれだけの敷地を構えて、通信隊があるわけでございますが、あの敷地に対して、以前はですね、200円か300円ぐらいしか来てなかったんですよ。</p> <p>それで、これじゃおかしいということで、まずは県に行きました。そうすると県も、これは法律で決まっているから対応できないと。</p> <p>じゃあ、みんな、これが半分防衛施設局の土地になったらどうするんだというふうなことで、行った記憶がございます。</p> <p>これをですね、議会のほうにお話して、そして全国の議長会のほうに出していただいて、はじめてこの交付金が生まれてきたというような事態でございます。</p> <p>だからこの、今、償却資産とか言いましたが、あのときに法律で決まっちゃったのは、敷地内にある官舎、宿泊施設ですね、これだけにしか一応該当してなかったわけです。それを古かったんで、200円か300円ぐらいしか来てなかったということです。</p> <p>それを議長会のほうでですね、全国議長会のほうで言っていたら、じゃあ、評価額を出してくれというようなことでですね、土地の評価額、要するにあれだけの敷地に民間の企業が来たら、これくらいの税金が入るんだよと、いうふうなことも訴えてきました。</p> <p>それを議長さんが持って行かれてですね、国のほうで一応決まったような法律でございます。</p> <p>だから中身についてはですね、きちんと法律に謳われてありますので、それに応じた、うちに調査等が来ますので、その内容でしか助成金は払われないというようなシステムになっております。以上です。</p>
委員長	最後です。
田口委員	<p>その台帳等がですね、出されるものなら出してもらえんですか。私も勉強しますので。</p> <p>というのが、やっぱ、後で一般質問でもしますけれども、このドームというか、ああいいう丸いサッカーボールのようなものですね、ぼんぼんできてもろちゃ困るわけですよ。</p> <p>それで、相談があったかと総務課長に聞きますと、それは知らんというふうな状況ではですね、所在市町村の何と言いますか、町が知らないとか、そういうことは、ちょっといかなものかというふうなことでですね、今日はちょっとそういうことで、熱心に勉強しておりますので、今後ともよろしくお願いします。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>町税のことについて、お尋ねします。</p> <p>1億円増収ということで、今後の見通しはどのように考えてられるか、お尋ねします。</p>
委員長	財政課長
財政課長	見通しとしてはですね、なかなかできないのが本来でございます。

	<p>固定資産税とかいうものはですね、評価額、土地の下落というのが、大体下げ止まっております。ですから、これからは上がってくるんだらうと思ひますし、これこそ町民税というのは収入、所得により掛けてくるものでございますので、見通しは難しいんですが、下がってくるような状況は考えにくいと、テレビで言っております春闘のベアが上がるとか、これが直接関係する方がどのくらいいらっしゃるか分かりませんが、そういうふうな方向で、経済対策とか打っておりますので、その件がうまく発動すれば、上向きになるのかなというふうには考えております。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>概要のほう分かりやすいので、概要のほうでお尋ねいたします。</p> <p>8ページの平和記念館入場料がございます。昨年度から410万ほどの増額を見込まれてあるわけですが、これは別枠で入館料の値上げが上程されてあるわけですが、この5,340万の根拠ですね、まだ値上げは議決されておられませんので、その増加ではないと思うんですが、入館者の増ということで、こういう金額で見込まれておるものか、お尋ねいたします。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>入館者の増という考え方でございます。基本的には料金の値上げの分は含んでおりません。</p> <p>それで、企画課長が昨日の説明の中で、13万何千人か、ちょっと頭に覚えていないんですけど、そういうふうな試算ですね、出してきておるところでございます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>計算式が合いますですかね、500円掛けるのその人数がですよ、その3万人としてですね。もうちょっと説明をお願いします。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>確か私が聞いておるのがですね、1人400円で13万3,500人ということで聞いております。</p> <p>ちょっと計算が、私もへたくそなもので、できませんけど、その金額になると思ひます。</p> <p>だから1人500円ではなく400円、いわゆる子どももおもしろし団体さんもおもしろからということで、400円の単価で計算しておるということ聞いておりますが、以上です。</p>
委員長	他にございませんか。 石丸委員
石丸委員	<p>今、木村委員の件ですが、金額はそれでいいと思ひますが、まず私は13万なんぼという入館者の数の根拠がちょっと分らないですね。そこら辺がどげなふうに、13万以上の入館者があるというふうにな、したのか。そこら辺のほうが大変じゃないかなと思ひます。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>企画課長が申し上げたと思ひますが、いわゆる震災の関係ですね、本年度は減っております。元々大体13万人程度を見込んで、いつも予算化はしておるわけですから。</p> <p>そして今回、施設も増設して、いわゆる修学旅行の受け入れ等も増えるということ等も見込んでですね、昨年より増えておるというような状況だと思ひます。</p>
委員長	中野副町長
副町長	<p>この件についてはですね、昨日企画課長が後で訂正したと思ひますが、一応そのような13万人というふうな形で予算化はしておりますが、今後どうしてもそういう見込みが立たないということですね、下方修正なり、今後考えとるというふうなこと</p>

	<p>を、ちらっと申したと思います。</p> <p>そういうことですね、どうしてもこの予算を作るにあたっては、やっぱり歳入があって、歳出を決めるわけでございますので、歳出がどうしてもこれくらい要るんだというふうなことですね、当初予算は組ませていただいておりますので、どうかご理解願いたいと思います。</p>
委員長	石丸委員
石丸委員	<p>確かにですね、私たちみたいな各個人やったら、入って来る金額が決まっていますから、出て行く金額もそれ以内に抑えようということなんです。</p> <p>国とか町とかということになるとそうじゃなくて、これだけの事業が今年度要るんだと、だからそれだけのお金を集めないかんということで、いろいろしよるんでしょうけれども、それは理屈として分かりますけれども、でもやっぱり、歳入をもう少し厳しくしていかんと、結局支出がこれだけあるから、歳入をそれだけ同額にせないかんことは分かりますけれども、もう少しやっぱり厳しく、今の入館者の数にしてもね、やっぱりしていかないと、結局出て行くお金というのは、その13万なんぼの歳入でやっていくわけですからですね、そこら辺が少し、個人の家庭でのそれとは違うというのは分かりますけれども、なんかちょっとそこが、歳入の面が甘いんじゃないかなと思います。</p> <p>先ほど言われました町民税についてもね、ちょっと1億からポンと上がるとし、今までは町税とかいうのは、もう多くは見込めない。去年までね、そういうお話も聞いたわけですから。そして今年度になってポーンと1億から増えると。</p> <p>確実に増えればいいんですけども、見込みですからですね。やっぱり見込みというのはある程度厳しくしていかないといけないのかな、という思いを持っています。</p> <p>確かに副町長が言われたようにですね、これだけの事業が今年度要るんだと、これだけの金額の事業をするんだと、だからそれにつれて歳入もというのは分らんことはないんですけども、ちょっとそこら辺がですね。</p>
委員長	中野副町長
副町長	<p>確かに言われるとおりでと思います。</p> <p>今度増床したのもですね、計画しとったのは、もう地震前のことでありましてですね、それより以上の大体14万、15万を目指してですね、今回の増築にも挑んだわけでございますが、4月の1年前の地震によって、昨日のNHKのテレビでもあったように、九州管内のですね、修学旅行客が10万人減ったと。それも鹿児島、熊本を対象にですね。</p> <p>向こうの旅行業者等によるとですね、もう今後見込めない。この10万人は取り返すのにですね、数年かかるというふうにみんなが言ってありました。</p> <p>テレビで報道があっただけでですね、見られた方もおられると思いますが、それを考えますと、やっぱりうちも3万人減に、実際減っておるわけでございます。</p> <p>そのようなことで、昨日ですね、昨日と申しますか、今回入場料のアップの提案もいたしておりますが、どうしてもやっぱり削減する、要するに人員削減して、事業を縮小することは不可能であるというように現場も申しておりますしですね、それだったらやっぱりそれだけの歳入を確保するべきだというふうなことで、条例提案もですね、今回行ったような次第でございます。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第18号「平成29年度筑前町一般会計予算について」を、採決したいと思います。</p>

	これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第18号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、議案第18号「平成29年度筑前町一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。
委員長	議案第19号「平成29年度筑前町国民健康事業特別会計予算について」を、議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	平成29年度国保特別会計予算書、1ページをお願いいたします。 平成29年度筑前町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億8,241万1,000円と定める。 第2条ですが、一時借入金最高額を5億円と定めています。 第3条は省略いたします。 それでは、事項別明細書で説明いたします。 12ページをお願いします。 1款1項1目一般管理費は、国保事業の人件費及び事務費ですが、前年度より1,293万6,000円の増となっております。 増額の要因は、30年度からの国保広域化に伴い、13節委託料の国保市町村事務処理標準システム導入委託料1,386万7,000円が必要となったことによるものです。 13ページ、2目連合会負担金は、国保連合会への事務費負担金です。 2項1目賦課徴収費は、前年度とほぼ同額です。 3項1目運営協議会費は、30年度の国保広域化に向けた審議が必要となることから、運営協議会の日額報酬を3回分増額をしているものです。 2款の保険給付費につきましては、過去3カ年の医療費及び被保険者数の伸び率により算出をしております。 1項療養諸費は、前年度より9,580万4,000円の減としております。 14ページ、2項高額療養費は3,188万7,000円の増としております。 3項移送費は、前年度と同額です。 4項出産育児諸費は、前年度予算より210万円の減額としております。42万円の35人分で計上しております。 5項葬祭諸費は、前年度と同額です。 3款1項後期高齢者支援金ですが、支払基金の試算により予算を計上しております。3,404万2,000円の減額となっております。 4款1項前期高齢者納付金は、97万4,000円の増額です。 5款の老人保健拠出金は、以前の制度分で過誤請求など支払い額が未確定のものがあつた場合に、事務費が必要になるということから予算を確保しておるものです。 6款の介護納付金は、介護保険制度に対する納付金でありますけど、支払基金の試算により予算を計上しております。3,466万9,000円の減額です。 7款共同事業拠出金は、国保連合会の試算により予算計上していますが、前年度よ

り4,855万3,000円の増額となっております。

共同事業には2つの事業がありますけど、1目高額医療費共同事業拠出金につきましては、高額な医療費の発生が、市町村の国保財政に与える影響が大きいことから、医療費の規模に応じて市町村が拠出金を出し、80万円を超える医療費について交付金が交付をされる事業です。

16ページ、2目の保険財政共同安定化事業につきましても、同様の事業ですが、80万円以下のすべての医療費が対象となっているものです。

8款1項特定健康診査等事業費です。

1節の報酬は、管理栄養士の嘱託職員報酬です。

13節委託料の特定健診委託料は、36%の受診率を見込み予算計上をしております。

委託料の説明欄に、受診勧奨業務委託料341万円を計上しておりますが、特定健診受診率向上対策といたしまして新たに取り組むものであります。過去の受診データなどを分析し、個人ごとの特性に合った受診勧奨を行うことにより、受診率を上げるというものです。専門業者への委託により実施をいたします。

17ページ、8款2項1目疾病予防費は、レセプト点検や医療費通知などの経費を計上しています。前年度より85万円の増額となっておりますが、これは、医療費適正化対策として実施をしております医療費通知の回数を、年4回から6回に増やすため増額となっているものです。

2目健康づくり推進事業費は、国保制度に関するパンフレットの印刷費を計上しています。

9款基金積立金は、科目保全です。

10款公債費は、基金からの繰替え運用利子と金融機関からの一時借入金に対する利子です。前年度より11万6,000円の増額となっておりますが、金融機関からの一時借入金の利子分が増額となっているものです。

18ページ、11款諸支出金と12款予備費は、前年度と同額です。

次に、歳入説明をいたします。

8ページをお願いします。

1款は国保税です。前年度より480万7,000円の減額で計上しております。被保険者数が減少していることを考慮し、見込みをしております。

なお、収納率は、27年度実績の94.47%で見込みをしております。

2款1項1目督促手数料は、前年度と同額を見込んでおります。

9ページ、3款1項1目療養給付費等負担金は、前年度より1億3,080万1,000円の減です。

療養給付費から前期高齢者交付金などを除いた額の32%が、療養給付費負担金として国から交付をされるということとなっております。

療養給付費が減少する見込みと前期高齢者交付金の増額により、大幅な減額を見込んでいます。

2目高額医療共同事業負担金は、高額医療共同事業に対する費用の4分の1を国が負担するもので、1,309万9,000円の増としております。高額医療の増加に伴い負担金の増額を見込んでいるものです。

3目特定健康診査等負担金は、特定健診事業にかかわる費用の3分の1を国が負担をするものです。

3款2項1目財政調整交付金は、療養給付費から前期高齢者交付金などを除いた額の9%が普通調整交付金として、また、画一的な財政力の算定方法によっては、措置できない特別の事情に対し、特別調整交付金が国から交付をされることとなっております。

普通調整交付金は、前年度より1,668万円の減、特別調整交付金は、30年度から始まります保険者支援制度の前倒し分として、500万円の増額を見込み、合わせまして1,155万4,000円の減額を見込んでおります。

3目国保制度関係業務準備補助金は、歳出で説明いたしました国保市町村事務処理標準システム導入委託料に対する補助金です。

4款療養給付費交付金は、退職者にかかわる療養費に対する交付金です。退職被保険者が減少することから減額としております。

5款前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満にかかわる医療費の不均衡を国保及び健保組合などの全保険者で調整するための交付金ではありますが、支払基金の試算により予算を計上しております。前年度予算より9,634万7,000円の増額となっております。

6款1項1目高額医療共同事業負担金は、国庫支出金と同様に、4分の1を県が負担をするものです。

10ページ、2目特定健康診査等負担金も国庫支出金同様、3分の1を県が負担をするものです。

6款2項2目財政調整交付金は、療養給付費に対し、県が負担する交付金です。前年度より4,282万9,000円の減額です。療養給付費が減少する見込みと前期高齢者交付金の増額により、減額を見込んでおります。

7款1項共同事業交付金は、歳出で説明しました拠出金に対する交付金となります。連合会の試算により予算計上しておりますが、1目高額医療共同事業交付金と2目保険財政共同安定化事業交付金の合計で1,762万9,000円の減となっております。

8款1項1目利子及び配当金は、科目保全です。

9款1項1目一般会計繰入金につきましては、法定繰入金です。繰入金総額で、前年度より1,555万円の増額としております。

1節の保険基盤安定繰入金、保険税軽減分は国保税の軽減相当額を公費で負担をするものであり、県が4分の3、町が4分の1を負担をしているものです。

2節の保険者支援分は軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均国保税の一定割合を公費で負担をするものであり、国が2分の1、県と町がそれぞれ4分の1を負担をしているものです。

27年度からの国保に対する国の追加公費1,700億円が、この制度に充てられております。

3節の職員給与等繰入金6,384万4,000円は、説明欄に内訳を記載をしておりますませんが、人件費相当額が4,360万4,000円、事務費相当分が2,024万円となっております。

5節の財政安定化支援事業繰入金は、保険者の特別な事情により国保運営が困難な場合に限り繰り入れが認められているものですが、28年度に国が定める繰入基準の率が大幅に引き上げられたことにより、前年度より1,053万円の減額で見込んでおります。

11ページ、10款繰越金と11款諸収入は、前年度と同額です。

以上が、平成29年度当初予算の説明であります。28年度の決算見込みにおきまして、1億円の法定外繰入を行ったといたしましても、単年度収支が2,000万円前後の赤字となり、これまでの繰上充用金と合わせまして、2億6,000万円ほどの累積赤字となるということを、現時点で見込んでおります。

5月末の決算時に、29年度予算からの繰上充用の措置が必要となってきます。時間的な都合もありますので、専決処分による補正予算とさせていただくこととなると思っております。

	以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の8ページです。 1款1項2目退職被保険者等国民健康保険税、1,663万の減ですが、この減の要因は何でしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 退職者の分につきましては、これはもう退職被保険者数が年々減少をするということになっておりますので、被保険者数の減ということになります。
委員長	河内委員
河内委員	もう1点お尋ねします。 予算書の12ページです。 7節の賃金、臨時職員賃金で5万4,000円という金額が上がっているんですが、これの説明をお願いします。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 国保税の納税通知書等を出すときに、一時的にですね、雇用をしておりますので、その分の賃金ということになります。短期間の雇用の分です。
委員長	石丸委員
石丸委員	ページ16です。 13節委託料の件でお伺いしたいと思いますが。 これまでですね、特定健診の受診率を上げるために、様々な取り組みをやってこられたですね。 まず1つ聞きたいのは、その推移がどげんなつとるのか、受診者の推移を。まずそれをお聞きしたいと思います。
委員長	石丸委員
石丸委員	すみません。数字を先に聞いとけばよかったですけど、いいです。それが本命じゃないですから。 少しずつ増えているかどうかだけでいいです。じゃあ。
委員長	健康課長
健康課長	平成22年に24.7%まで落ち込んでいたものが、年々ですね、少しずつでありますけど、上昇いたしております。27年度で34%まで上昇いたしております。
委員長	石丸委員
石丸委員	ちょっと確認ですが、今回のこの予算が、36%で見込んでおるということやったのですかね。OKですね。 はい、分かりました。 さらにこの受診率を増やしていくことで、どんどん伸び続ける、医療費を少しでも減らそうという目的で、この特定健診に力を入れとるんだらうと思うんですね。 今回は36%を目指して、こういう様々な取り組みをやっていく。特に最後にあります受診推奨業務委託料340万、これは新しい新規なんですね。340万の委託料で、大体どれくらい伸び率を考えておられるんだらうかというのを、お聞きしたいと思います。
委員長	健康課長
健康課長	これまでですね、いろいろな工夫を毎年行っております。 ただ、今回29年度の予算で300万ほどのですね、委託料ということで上げてお

	<p>ります。</p> <p>今までは職員のいろんな工夫によって行ってきておりますけど、このような委託料をですね、挙げさせていただくのは初めてのことであります。</p> <p>これは、県の会議の中でも、こういった事業を行っているという紹介がございまして、実際はかなり実績を上げておるといことでですね、実際にいくつもの市町村の事業に取り組んで、その実績が上がっておるといことであります。</p> <p>具体的には何%上げてくれというのですね、なかなか難しいところではありますけど、実績を見る限りではですね、ちょっとかなり期待をしているところではあります。ちょっと的確な答えではありませんけど。</p>
委員長	石丸委員
石丸委員	<p>なかなかこのことでどれだけ上げるというのはね、難しいだろうと思いますが、ただ、これまでも職員さんをはじめね、一生懸命やっぱこの受診率向上のためにやってこられた。そういう中で、また、さらにこういう新規の委託料というのが挙がってきましたもんですから、こういう言い方は語弊があるかもしれませんが、何かあればすぐ委託料、委託というのがあんまり私自身は良いことじゃないというふうに思ってたもんですから。</p> <p>ただ、今、課長の説明では、他のところでは結構のね、効果があるといことですので、大いに期待をしたいと思います。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第19号「平成29年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第19号「平成29年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	<p>続きまして、議案第20号「平成29年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>平成29年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>平成29年度筑前町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,965万円と定める。対前年度比3,664万8,000円の増となっております。</p> <p>後期高齢者医療特別会計につきましては、町の業務であります保険料の徴収とその事務に係る経費となっております。</p> <p>それでは、歳出のほうから説明いたします。</p> <p>8ページをお願いします。</p> <p>1款1項1目一般管理費は、前年度より23万6,000円の増額となっております。</p>

	<p>す。被保険者数の増加によりまして、保険証などの郵送費の増加によるものです。</p> <p>2項1目徴収費は、23万4,000円の増額となっております。これも被保険者数の増加により、保険料通知書などの郵送費の増加によるものです。</p> <p>2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の試算に基づき予算を計上いたしております。前年度より3,617万8,000円の増額となっております。</p> <p>事務費負担金は、前年度とほぼ同額であります。保険料負担金が3,326万円、基盤安定負担金が292万7,000円の増となっております。</p> <p>3款1項につきましては、保険料の還付金です。一旦町が立て替えによりまして還付を行い、同額が広域連合より交付をされることとなっております。</p> <p>3款2項につきましては、一般会計からの事務費繰入金精算戻入を1,000円の頭出しで予算計上しております。</p> <p>4款予備費につきましては、前年と同額を計上しております。</p> <p>次に歳入ですが、6ページをお願いします。</p> <p>1款後期高齢者医療保険料につきましては、広域連合試算によるものです。前年度より3,226万1,000円の増となっております。</p> <p>被保険者数の増及び保険料の特例措置の見直しが増額となった要因であります。</p> <p>なお、保険料率につきましては、2年ごとに見直すこととなっております。28年度に改定がっておりますので、29年度も28年度と同率の保険料となります。</p> <p>2款と3款につきましては、科目保全です。</p> <p>4款1項1目事務費繰入金につきましては、広域連合に対する事務費765万3,000円、及び町の事務費290万5,000円に対する繰入金です。前年度並みの予算となっております。</p> <p>2目は、保険基盤安定負担金として、広域連合に納付する費用を一般会計から繰り入れるものです。一般会計で、県負担金4分の3を受け入れ、町負担4分の1を継ぎ足して繰り入れています。広域連合試算により予算を計上しています。</p> <p>5款の繰越金につきましては、4月から5月の出納整理期間中に納付をされます保険料と還付未済分の見込額です。広域連合には3月末までの収入分を納め、出納整理期間中の収入分は、翌年度会計において納めることとなっております。</p> <p>前年度までは1,000円の頭出し予算としておりましたけど、例年の実績額をもとに予算化をしておるものです。</p> <p>6款1項につきましては、それぞれ1,000円の頭出し予算としております。</p> <p>6款2項につきましては、歳出で説明をしました保険料還付金などが広域連合から交付をされるものです。</p> <p>6款3項と5項につきましては、それぞれ1,000円の頭出し予算としております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	保険料の滞納者は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えします。 29年3月8日現在で78人になっております。
委員長	河内委員
河内委員	この78人のうち保険証が手元に行っていない方は、おられるのか、おられないのか、お尋ねをいたします。
委員長	健康課長

健康課長	短期証を交付しております人数が17名ということになっておりますけど、受け取りをされてない方が8名いらっしゃいます。
委員長	河内委員
河内委員	じゃあ、後残りの53人はどうなっているんでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	通常の保険証を交付をしております。 あくまでも受け取りをされてない方が8名ということです。
委員長	他にございませんか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 これから、議案第20号「平成29年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、議案第20号「平成29年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。
委員長	続きまして、議案第21号「平成29年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を、議題とします。 説明を求めます。 人権・同和对策室長
人権・同和对策室長	平成29年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算書の1ページをお願いします。 平成29年度筑前町の住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ872万4,000円と定める。 歳出のほうから説明をいたします。 予算書の8ページをお願いします。 1款1項1目一般管理費、本年度予算額317万3,000円、前年度比3万9,000円の減額です。 1目の13節委託料13万円につきましては、年間を通して貸付金回収に関する法律相談等を行うための弁護士委託料です。 28節繰出金300万円、これにつきましては、職員給与の一部として、昨年度と同額を一般会計に繰り出すものです。 2目財政調整基金費5万4,000円は、基金利子を積み立てるものです。 2款1項1目元金及び2目、合わせて本年度予算額35万8,000円、前年度比37万9,000円の減額です。起債の償還額が減少するものです。 次に、歳入の説明をいたします。 6ページをお願いします。 1款1項1目住宅新築資金等県補助金です。2目償還推進助成事業補助金、合わせて本年度予算額44万9,000円です。 1目1節の住宅新築資金等県補助金は、借入金利子の補給金で、この減少に伴いまして、前年度より1万2,000円の減額となっております。

	<p>2款財産収入5万4,000円、先ほど申しました財政調整基金の利子収入でございます。</p> <p>3款繰入金、4款繰越金、5款諸収入につきましては、前年度と同額を計上しています。</p> <p>5款2項1目、国の住宅新築資金貸付金元金収入から、7ページの県の住宅改修資金貸付金元利収入まで、合わせて本年度予算421万9,000円、前年度比19万5,000円の減額となっています。これは、借受人からの償還金です。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	28年度末までで、未償還の金額と件数をお尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えします。</p> <p>滞納件数、これは、現年が2件、過年度で76件で合計78件。</p> <p>人数としては、1人でいろいろな項目を借りていますので、人数的には55人、滞納額は約1億6,000万円です。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>予算書の8ページです。</p> <p>1款1項1目13節委託料、13万が弁護士の委託料という説明でしたが、弁護士がかかわって法的に訴えたというはあるのでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えします。</p> <p>今年度につきましては、催告書、滞納者に対しての催告書等を弁護士と連名で借受人に送っております。</p> <p>裁判関係につきましては、27年度に債権の関係で、弁護士を通して裁判のほうにかけておるところです。以上です。</p>
委員長	<p>ございませんか。</p> <p>横山委員</p>
横山委員	<p>8ページの一番下、予備費でございます。</p> <p>全体の予算総額の中の59%を占める513万9,000円ということでございますけれども、この主たる使用の内容、これをお尋ねしたいんですけども。</p>
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えします。</p> <p>予備費の513万9,000円の主な用途については、特にございません。以上です。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>総額ですね、先ほど言ったように、59%、約6割のお金がね、目的もなしに予備費として上がっているというのは、ちょっとよく分からないんですけども、そのところをご説明をお願いしたいんですけども。</p>
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えします。</p> <p>歳出のほうの予算書の6ページを、ちょっと確認をしていただきたいんですが、歳出のほうは、約、トータル的に先ほどの歳入総額と一緒に、800万弱があるんですけど、歳出科目を見ていただくと分かりますように、歳出科目を組んだ場合に、事業を充てる科目がございません。</p> <p>それで、最終的に予備費で対応と。残を予備費に持っていくという形で対応させていただいているところです。以上です。</p>

委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第21号「平成29年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第21号「平成29年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>2時15分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14:02)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:15)</p>
委員長	<p>議案第22号「平成29年度筑前町農業集落排水事業特別会計予算について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>平成29年度筑前町農業集落排水事業特別会計予算について、ご説明いたします。</p> <p>平成29年度農業集落排水事業特別会計予算の方向性といたしましては、すでに事業が完了し、分担金、使用料の料金賦課徴収業務、汚水処理に係る施設の維持管理業務が主なものとなっております。</p> <p>次に、予算書の説明を行います。別冊の平成29年度筑前町農業集落排水事業特別会計予算書をお願いいたします。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>平成29年度筑前町の農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,270万5,000円と定める。</p> <p>第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、2,000万円と定める。</p> <p>すみません。8ページをお開き願います。</p> <p>まず、最初に歳出でございます。</p> <p>主なものについて説明をいたします。</p> <p>なお、人件費と義務的経費につきましては、説明を省略させていただきます。</p> <p>1款1項1目農業集落排水施設管理費5,855万円です。対前年度比545万2,000円の減となっております。</p> <p>主に使用料や分担金の賦課、徴収に要する経費、処理場、マンホールポンプ場の運転管理及び維持管理に要する経費、下水道管渠の点検、清掃に要する経費。新規加入接続工事の工事請負費等となっております。</p> <p>内訳でございます。</p>

	<p>1 1 節需用費 1,843万2,000円、対前年度比381万2,000円の減となっております。主に上高場及び栗田浄化センターの水処理剤等の消耗品費、浄化センター及びマンホールポンプ場の修繕料、電気料などでございます。</p> <p>減の主な理由につきましては、施設の修繕料、浄化センター及びマンホールポンプ、電気料の減によるものでございます。</p> <p>1 3 節委託料 2,663万3,000円、対前年度比421万9,000円の増となっております。主に浄化センターの運転管理委託料、汚泥の運搬委託料、管路巡視点検・清掃委託料などでございます。</p> <p>増の主な要因につきましては、管路巡視点検・清掃業務委託において、不明水対策としまして、流量調査を今回新たに追加することによる増でございます。</p> <p>1 5 節工事請負費 100万2,000円でございます。対前年度比594万8,000円の減となっております。</p> <p>汚水管渠工事、公共枡設置工事、量水器設置工事、国道道の舗装補修工事に伴いますマンホール蓋調整等の付帯工事費でございます。</p> <p>減の主な理由につきましては、骨格予算の編成に伴いまして、早期に着手する必要がある公共枡設置及び量水器設置工事費のみの計上になったことによるものでございます。</p> <p>9 ページをお願いいたします。</p> <p>1 9 節負担金補助及び交付金でございます。446万6,000円、対前年度比33万9,000円の減となっております。主に処理場から発生します汚泥の処分費といたしまして、両筑衛生施設組合に支払います負担金でございます。</p> <p>2 目基金費 4 万円、2 5 節積立金は、農業集落排水事業基金利子を積み立てるものでございます。</p> <p>2 款 1 項 1 目公債費、元金 8,197万6,000円、対前年度比233万5,000円の増でございます。起債償還金の元金でございます。</p> <p>同じく 2 目公債費、利子 2,112万9,000円、対前年度比232万2,000円の減でございます。起債償還金の利子でございます。</p> <p>3 款 1 項 1 目予備費 100 万円を計上させていただいております。</p> <p>次の 10 ページから 20 ページの給与明細等の説明は省略させていただきます。</p> <p>2 1 ページの起債の残高の見込みに関する調書につきましては、この表に記載しておりますとおりでございます。</p> <p>6 ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>歳入でございます。</p> <p>1 款 1 項 1 目農業集落排水事業分担金 40 万 5,000 円です。対前年度比 57 万円の減となっております。追加枡 1 件分と前年からの分割分を見込んで計上したものでございます。</p> <p>2 款 1 項 1 目農業集落排水施設使用料 4,198 万 3,000 円です。対前年度比 5 万 7,000 円の増となっております。</p> <p>2 款 2 項 1 目手数料 1,000 円です。督促手数料でございます。</p> <p>3 款 1 項 1 目利子及び配当金 4 万円です。基金の利子でございます。</p> <p>4 款 1 項 1 目一般会計繰入金 1 億 1,927 万 4,000 円、対前年度比 52 万 8,000 円の減となっております。総務管理費及び公債費への繰入金でございまして、一般会計 5 款 1 項 3 目農業振興費からの繰入金でございます。</p> <p>減の理由といたしましては、工事費減等によるものでございます。</p> <p>5 款 1 項 1 目繰越金 100 万円、前年度からの繰越金を見込んでいるところでございます。</p> <p>6 款 1 項 1 目延滞金 1,000 円、使用料等の延滞金でございます。</p>
--	--

	以上で、農業集落排水事業特別会計予算の説明に代えさせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	概要の資料なんですけれども、資料の22ページに29年度基金繰入一覧表というのがあります。 上から4段目に農業集落排水事業特別会計繰入金、基準外ということで、事業費3,409万3,000円、一般財源額3,409万3,000円、地域振興基金から3,409万7,000円ってなって、数字が違うように思うんですが、この説明をお願いいたします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 一般会計繰入金の内訳を申し上げますと、総務管理費用の繰入金が1,615万9,000円、公債費等の基準内の繰り入れが8,517万7,000円、公債費等の基準外の繰入金が1,793万8,000円ございまして、先ほど申しました総務管理費用の1,615万9,000円と公債費等の基準外1,793万8,000円を合計しました金額3,409万7,000円が、この地域振興からの繰り入れというふうになっているところでございます。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	じゃあ、ここは、数字は違って構わないということですか。他はみんな同額になっているんですけれども。
委員長	財政課長
財政課長	基本的にですね、言われております基金繰入金ですね。 ですから、受けよるほうはですね、基金というか、一般会計からの繰入金、うちは出す方として基金を付けて、全額基金じゃございませんので。 そういう意味で、基金からの繰り入れが3,400万です。そして、総額で1億1,000万ですかね、という考え方でございますので、なかなか難しいんですけど、そういうふうな形で、財源をですね、振り分けて出しておるような状況でございます。 ご理解できますか。 例えば1億円一般会計から繰り出すとして、これ全部一般財源じゃございません。 ですから、その分、一部は基金から持って来て、そして受ける方は総額として一本で貰いますから、そういう意味で違ってきておる。一般会計からすれば、基金から入れとる他の財源から持ってきとるという考え方ですね。 ちょっと何かありましたら、財政課に来ていただければ説明いたします。よろしいですか。
委員長	一木委員
一木委員	歳出のほうでお尋ねいたします。 ページは8ページでございます。 13節の委託料のところでございます。 先ほど説明いただきまして、管路の点検ということで、不明用水等の管の中へ流入ですかね、ということで点検というふうなことから考えるわけですけども。 この点検というなのは、本管とか支管とかあるかと思われましても、どういった範囲なんですかね、全体的なものなのか、どれほど流水があつてるのか、その辺りをつかめてあげばということと、もし、そういったのがつかめた場合は、工事等で、管路の整備とか工事等が必要になってくると思いますが、この辺りの予算は、ここにつながっていないように見受けましても、その辺りについての説明を求めたいと思います。

委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回ですね、委託費の中に不明水対策という項目で新たに、今回初めてのことでございます。</p> <p>実は遡りますこと、今日までの現状を若干申し上げますと、通常期と梅雨期の流入量に、月平均で誤差が生じております。</p> <p>具体的な数字を申し上げますと、上高場浄化センターの処理場では、通常期6月から8月を除いた月の日の流入量が、月平均13,335㎥というふうになっております。</p> <p>先ほど申しました梅雨期、6月から8月期の流入量が、月平均14,638㎥。</p> <p>差を申し上げますと、月1,303㎥、約1,300tの流量の差が生じております。</p> <p>ここ近年、今年、あつたことではございませんで、この対策をなかなか手に付けきれなかったというのが現状でございます。まずもってこの不明水が、本当に不明水なのかどうかの調査をですね、今回新たに29年度で実施をしたいというふうに踏み切ったところでございます。</p> <p>内容といたしましては、梅雨の時期に、各上高場並びに栗田浄化センターの本線、支線に流量計を設置いたしまして、1カ所当たり15日間の計測をして、15カ所のポイントで実施をしたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>それを繰り返すことによりまして、不明水がどこから入ってきているのかというエリアを絞り込んで、その先には対策費が組まれてないというふうなことをご指摘いただきましたけれども、その要因次第によって、この対策法を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、まず、原因の追究を、今回29年度でさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>8ページの歳出でお尋ねいたします。</p> <p>真ん中ほどの需用費の修繕料で、大きな900万超える、大きな数字が出てきておりますが、これの原因をですね、これに至った原因をもうちょっと詳しくですね。</p> <p>これは、通常の使い方をしとけば何年間に1回ぐらいは出てくるものかとか、そういうものを含めましてですね、ちょっと詳しく説明をお願いします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員ご指摘のようにですね、修繕料については約300万程度減じております。</p> <p>その内容といたしましては、修繕の緊急性及び重要性を考慮した上で、優先順位を今現在、付けております。これは、管路巡視点検等であがってきました点検結果に基づきますランク分けをさせて、28年度に初めてさせていただいたところでございます。</p> <p>その優先順位の設定によりまして、支出、修繕費の支出の平準化に努めてまいりたいというふうに考えたところでございます。</p> <p>よりまして、その優先順位の高いものから優先的に、29年度で必要な経費を盛り込んだところでございます。以上でございます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>その下の委託料、先ほど出ましたけれども、点検ですね、保守点検なんかですね、もちろんきちっとして、できるだけそういうふうな大きな故障なり何なりですね、出ないようにはしてあると思っておりますが、その辺をですね、しっかりとやっぱり点検をしつかりすることによって、この数字がちょっとでもやっぱり下がるようですね、取り組みも十分に考えていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。</p>
委員長	上下水道課長

上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員が今ご指摘のようにですね、点検等々を十分に実施をこの間やってきております。</p> <p>その中で出てきました要修繕箇所等々、ただ、先ほどから申し上げていますように、不明水に対する対策というのをこの間、成し得てきておりません。</p> <p>今回通常期と梅雨期の差が相当あるというふうなことも聞き及びましたので、この部分について、十分な調査研究、必要であれば対策方法を今後検討しながらですね、予算等をお願いしていくという姿勢で、今後ともまいっていきたいというふうにご考えているところでございます。以上でございます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第22号「平成29年度筑前町農業集落排水事業特別会計予算について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第22号「平成29年度筑前町農業集落排水事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	<p>続きまして、議案第23号「平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計予算について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>それでは、平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。</p> <p>平成29年度の公共下水道事業特別会計予算の方向性についてご説明します。</p> <p>汚水整備が平成25年度に完了しましてから、安全・安心のまちづくりのために浸水対策事業としまして、平成26年度から進めてきました依井地区の雨水渠整備工事を29年度で完了させる方針でございます。</p> <p>また、昨年度から1年繰り延べいたしました地方公営企業会計への移行作業につきましても、工程管理の徹底を図り、平成30年4月から本格導入いたすところでございます。</p> <p>予算の重点項目としましては、集中豪雨による浸水対策事業及び維持管理業務等の委託業務が主なものとなっております。今後とも効率的な経営や財政の健全化に努めてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>それでは、早速予算書の説明に移らせていただきます。</p> <p>別冊の平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計予算書をお願いいたします。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>平成29年度筑前町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億5,196万4,000円と定める。</p> <p>第2条地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。</p> <p>第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一般借入金の借入額の最高</p>

額は、3億円と定める。

9ページをお開き願いたいと思います。

まず、最初に歳出でございます。主なものについてご説明いたします。

なお、先ほどと同様、人件費等の義務的経費につきましては、説明を省略させていただきます。

1款1項1目公共下水道施設管理費3億7,692万5,000円です。対前年度比1,862万3,000円の増となっています。

内訳について、説明いたします。

11節需用費4,331万1,000円、対前年度比606万3,000円の減でございます。主なものは、三輪中央浄化センター及びマンホールポンプ場の修繕料、水処理剤等の消耗品費、電気料金などでございます。

減の主な理由につきましては、施設の修繕料、浄化センター及びマンホールポンプ場の電気料の減によるものでございます。

12節役務費343万3,000円、対前年度比14万円の増でございます。主なものは、納付書、督促状の通信運搬費、口座振込手数料、処理場及びマンホールポンプ場の電話料などでございます。

10ページをお開き願います。

13節委託料8,456万円、対前年度比914万4,000円の減となっております。主なものといたしましては、三輪中央浄化センターの運転管理委託料、脱水汚泥運搬処分委託料、公営企業会計システム導入委託料などでございます。

減の主な理由につきましては、例年実施しております管路巡視点検・清掃業務委託料の結果に基づきまして、要修繕箇所が半明し、本年度は補修更新工事に重点を置き、巡視点検業務を見送ったことによるものと、企業会計移行業務において予定しておりました法的化例規整備支援業務委託を見直しまして、職員の自力で例規整備を進めることになり不用となったもので、それが要因でございます。

15節工事請負費158万円、対前年度比50万円の減となっております。事業所に設置いたします量水器設置工事、雨水排水路維持管理工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金1億8,161万9,000円、対前年度比2,889万1,000円の増となっております。

夜須校区流域維持管理負担金は、福岡県に支払う夜須地区の雨水処理に係る維持管理負担金でございます。

下水道区域外合併浄化槽維持管理負担金は、下水道との維持管理費の均衡を保つために、計画区域外の合併浄化槽設置者に支払います補助金でございます。

増の主な要因といたしましては、その他負担金の増によるもので、流域下水道加入当時から宝満川浄化センターにおいて、暫定的な汚水処理をお願いしてきました経緯があり、今回の余剰金精算に伴いまして、同センターの建設、修繕等の減価償却費相当額に対し、汚水処理量に応じた負担協力に応えるものでございます。

27節公課費3,528万8,000円、対前年度比539万3,000円の増となっております。使用料等の収入増に伴います消費納付見込額になったところでございます。

2目基金費12万7,000円、基金利子を積み立てるものでございます。

11ページをお願いいたします。

2款1項1目公共下水道施設整備費1億748万1,000円、対前年度比4,333万円の減となっております。

内訳について、ご説明を申し上げます。

13節委託料2,789万7,000円、対前年度比760万3,000円の減となっております。平成27年11月に下水道法が改正されまして、今後下水道計画書に改築、

更新の時期、費用等を記載することが義務付けられたところでございます。

よって、下水道ストックマネジメント計画策定を継続して取り組むものと、筑前町単独下水道事業の事業計画変更を合わせて行う必要があるために、本委託業務を行うものでございます。

減の主な要因は、平成28年度に、下水道BCP計画策定を完了したことによる減でございます。

14節使用料及び賃借料172万5,000円、対前年度比61万1,000円の減です。主なものは、積算業務に使用します設計積算システムリース料、及び公用車のリース料等でございます。

減の主な要因といたしましては、積算システムの更新を迎えることによりまして、この契約内容を詳細に精査しましたところ、減に繋がったものでございます。

15節工事請負費5,482万8,000円、対前年度比3,612万2,000円の減でございます。雨水管渠工事、排水設備工事、汚水管渠工事、補修工事でございます。

減の主な要因につきましては、骨格予算編成に伴いまして、国庫補助事業と早期着手に必要な工事費のみの計上になったことによるものでございます。

19節負担金補助及び交付金827万7,000円、対前年度比214万9,000円の増でございます。流域下水道建設費負担金及び全国町村下水道推進協議会等の町の負担金でございまして、増の主な要因といたしましては、流域下水道におきます中継ポンプ場、朝日の中継ポンプ場等の耐震補強工事に伴います負担金の増によるものでございます。

12ページをお開きください。

3款1項1目公債費、元金5億4,819万5,000円、対前年度比2,075万7,000円の増でございます。起債償還金の元金です。

同じく2目利子2億1,423万6,000円、対前年度比1,131万6,000円の減でございます。起債償還金の利子及び資金が不足します際に、借り入れます一時借入金の利子でございます。

4款1項1目予備費500万を計上させていただいております。

続きまして、13ページから23ページの給与明細等の説明は省略をさせていただきます。

24ページに地方債残高の見込みに関する調書を添付させていただいておりますが、表の記載のとおりでございます。

7ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款1項1目公共下水道事業負担金1,085万1,000円、対前年度比433万4,000円の減となっております。

減の要因につきましては、事業完了に伴います賦課対象件数の減少によるものでございます。

2款1項1目公共下水道施設使用料4億1,457万4,000円、対前年度比138万8,000円の増となっております。増の要因といたしましては、下水道接続者の増加に伴うものでございます。

2款2項1目手数料44万1,000円、昨年同額でございまして、使用料、負担金の督促手数料、指定工事店等の登録手数料等でございます。

3款1項1目公共下水道事業補助金2,500万円、対前年度比1,000万円の減となっております。

国の社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金で、事業計画による減でございます。それぞれ補助率は50%でございます。

5款1項1目利子及び配当金12万7,000円、対前年度比4万6,000円の減

	<p>となっております。基金利子を積み立てるものでございます。</p> <p>6款1項1目一般会計繰入金7億217万円、対前年度比3,807万6,000円の減となっております。</p> <p>総務管理費、公債費等への一般会計から、7款4項1目都市計画総務費から繰り入れをするものでございます。</p> <p>減の主な要因といたしましては、宝満川上流流域下水道管理の繰越し余剰金の精算に伴いまして、関連市町への返還による収入増と経費の節減によるものでございます。</p> <p>7款1項1目繰越金100万円、前年度繰越金を見込んでおるところでございます。</p> <p>8ページをお開きください。</p> <p>8款1項1目延滞金40万円、負担金、使用料の延滞金でございます。</p> <p>8款3項2目雑入、5,129万9,000円、対前年度比5,095万6,000円の増となっております。</p> <p>これは、先ほど申し上げましたけれども、宝満川上流流域下水道管理の繰越し余剰金の精算に伴う関連市町への返還金の増によるものでございます。</p> <p>9款1項1目公共下水道事業債4,610万円、対前年度比1,520万円の減でございます。下水道施設整備に係る起債借入予定額でございます。</p> <p>減の要因は、工事請負費減に伴うものでございます。</p> <p>以上で、説明に代えさせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>川上委員</p>
川上委員	<p>ちょっとお尋ねをいたしますが、10ページの委託料でお尋ねをします。</p> <p>公会計システム導入委託料として625万5,000円計上されております。</p> <p>これは、一般会計でもちょっと報告があった、財政課のほうからですね、財務書類伝票の関係684万3,000円計上されておられますが、この公会計へ移行するというのであれば、同じ会社に委託されたわけですか。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、公営企業会計水道事業を実施しておりまして、そちらのほうと同系列の会社に委託する予定でございます。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>一般会計のほうは今度29年度からですね、やはり財務省がかかわってくるということで、これも680万、びっくりしていたんですが、この一特別会計、下水道事業だけで620万もということで、ちょっとどういうふうな書類ができて、どのようになるのか、ちょっと私も詳しく分からないものですから、どういうふうになるのか、ちょっと教えてください。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>下水道の公営企業会計に移行するためのシステムの更新の委託料ということでございまして、現在進めています財務会計のOCRとの連携、そういったものも模索しながら、合わせて水道事業会計とのシステムとの連携等も視野に入れて見積もりを取りました結果、このような金額になったところでございます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第23号「平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計予算について」を、採決したいと思います。</p>

	これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、議案第23号「平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。
委員長	続きまして、議案第24号「平成29年度筑前町水道事業会計予算について」を、 議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	<p>続きまして、平成29年度筑前町水道事業会計予算について、ご説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、水道事業の概要について、ご説明を申し上げます。</p> <p>平成28年度末の整備見込みでございますけれども、事業費ベースで換算いたしますと、約94%が完了をいたすところでございます。</p> <p>平成29年1月末現在で5,360件の水道加入があっております。うち4,705件、1万4,115人の方が水道を利用いただいているところでございます。平成29年度におきましても、水道創設事業を継続して実施をします。建設改良事業といたしまして、曾根田、砥上、吹田、赤坂地区を中心に、配水管布設工事約4.5kmを予定しております。</p> <p>それから、配水管布設工事に伴います給水装置工事39カ所、消火栓設置工事7カ所を予定しているところでございます。</p> <p>水道創設事業の完了は、当初計画から4年の遅れになりますけれども、平成30年度完了を目指して鋭意努力を積み重ねているところでございます。</p> <p>水道普及率も徐々に向上してまいりまして、平成29年度以降の工事概要の説明会や広報等をフルに活用いたしまして、普及促進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>それでは、予算について、ご説明を申し上げたいと思います。</p> <p>別冊の平成29年度筑前町水道事業会計予算書をお願いいたします。</p> <p>1ページをお開き願います。</p> <p>平成29年度筑前町水道事業会計予算。</p> <p>第1条、平成29年度筑前町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。</p> <p>給水戸数4,900戸、平成29年度末の予定戸数でございます。</p> <p>年間総給水量85万7,750m³、1日平均給水量2,350m³でございます。</p> <p>主要な建設改良事業は、配水管布設工事です。</p> <p>第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。</p> <p>収益的収入4億1,719万円でございます。</p> <p>収益的支出4億4,566万3,000円でございます。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足をします額7,888万2,000円は、過年度消費税及び地方消費税基本的支出限度額、いわゆる内部留保資金でございますけれども、この内部留保資金で補てんするものでございます。</p>

資本的収入2億1,888万1,000円、資本的支出2億9,776万3,000円となります。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は表記載のとおりとし、借入限度額は8,440万円とするものです。

3ページをお開きください。

第6条、一時借入金の限度額は2億1,480万円と定める。

資金不足等が生じる場合に、運営資金として、一時借入するものでございます。

第7条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費5,897万3,000円と定めております。

第8条、一般会計から水道事業会計へ補助を受ける金額は、次のとおりでございます。

高料金対策費としての経費として9,221万5,000円、福岡県南広域水道企業団建設負担金としての経費2,100万円でございます。

詳細についてご説明しますので、付属資料の21ページをお開きください。

主なものについてご説明を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入の部、1款1項営業収益2億4,782万1,000円、前年度比2,951万円の増でございます。

1目給水収益の水道料金2億3,739万円は、平成28年度決算見込額を基礎に、平成29年度利用者の増加を想定いたしまして推計したものでございます。

3目その他営業収益の加入金1,000万円、内訳といたしましては、平成28年度の事前加入者と平成29年度の加入見込み件数を、過去の実績により一括納付と分割納付に分けて推計したものでございます。

2項営業外収益1億6,936万9,000円、前年度比5,079万5,000円の減でございます。

2目他会計補助金1億1,321万5,000円は、高料金対策に係る経費と県南広域水道企業団建設負担金として、一般会計からの補助金でございます。それぞれの金額は、先ほど申しました予算第8条で説明した内容でございます。

4目長期前受金戻入5,608万1,000円、新公営企業会計の適用によりまして、補助金、一般会計負担金等の減価償却見合分を収益化し計上したものでございまして、科目上の振り分けであります現金の収入とは関係ございません。

22ページをお願いいたします。

支出の部、1款1項営業費用3億9,073万3,000円、前年度費6,959万9,000円の減でございます。

1目原水及び浄水費1億3,891万5,000円は、県南水道企業団へ支払う受水費と県南広域水道企業団建設負担金でございます。

2目配水及び給水費2,039万6,000円は、配水施設の管理費に伴う経費でございます。

委託費386万5,000円、前年度比152万3,000円の減でございます。計量法に基づきます検満メーターの交換、及び受水・配水場の電気保安管理等を計上しております。

減の主な要因といたしましては、検満メーターの交換件数が減になったものでございます。

修繕費935万円、対前年度比365万円の減でございます。舗装等の補修工事費や検満メーターの修理代を計上したものでございます。

減の主な要因といたしましては、舗装等の補修工事及び検満メーターの修理件数の減によるものでございます。

動力費660万円、対前年度比84万円の減でございます。主なものといたしましては、四三嶋受水場及び栗田中継ポンプ場の電気料を、平成28年実績に伴い見込んだものでございます。

3目総係費6,570万2,000円、対前年度比721万8,000円の減でございます。職員7名分と嘱託職員1名分の人件費及び事務費でございます。

24ページをお願いいたします。

5目減価償却費1億6,571万9,000円、対前年度比530万9,000円の増でございます。

増の要因といたしましては、平成27年度工事分が新たに加わったためでございます。なお、この減価償却費は、現金の支出に伴うものではございません。

2項営業外費用5,393万円、対前年度比527万7,000円の増でございます。

企業債利息4,703万円は、平成28年度までに借りました企業債償還金の利息でございます。

増の主な要因といたしましては、消費税及び地方消費税の支出によるものでございまして、平成28年度までは消費税還付金としての収益が見込めたところでございますが、消費税にあたります営業収益等の増加に伴うもの、併せて控除対象仕入税額、工事や修理費、修繕料、委託料、そういったものの減額に伴いまして、平成29年度より消費税納付額が発生するものでございます。

25ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入の部です。

1款1項1目企業債8,440万円でございます。これにつきましては、補助対象事業分の3分の1相当額と単独事業費分1,920万を合計したものでございます。

2項1目出資金6,520万円でございます。一般会計の4款1項1目環境衛生費からの繰り入れでございまして、補助対象事業費の3分の1を計上したものでございます。

3項1目国庫補助金6,520万円でございます。厚生労働省所管の生活基盤施設耐震化等交付金でございまして、先ほどから申し上げておりますように、需用費の3分の1が補助になるところでございます。

5項他会計負担金408万円は、消火栓設置工事分として、一般会計、消防施設費、8款1項3目のほうからの収入でございます。

26ページをお願いいたします。

支出の部でございます。

1款1項建設改良費費2億2,205万2,000円、対前年度比6,889万8,000円の減でございます。

1目施設整備費2億1,728万1,000円です。内容は、概要の中で申し述べました工事の内容でございます。

2目事務費の457万1,000円は、職員2名分の人件費の一部を対象にしたものでございます。

27ページをお開きください。

3目営業設備費の20万円は、量水器の大口径購入を想定したものでございます。一般的には13mmから20mmの量水器を備えておりますけれども、使用能力によって、場合によっては大口径が必要になる可能性もありますので、それに備えたものでございます。

2項企業債償還金7,471万1,000円は、平成23年度までに借りました企業債償還金の元金でございます。

申し訳ございません。7ページをお開きください。

	<p>平成26年度より新公営企業会計の適用になり、従前の資金計画に代わります予定キャッシュフロー計算書が義務付けられたところをごさいます、業務活動、投資活動、財務活動のキャッシュフローとなります。</p> <p>期末残高が3億8,150万9,904円で、資金不足は生じていないところをごさいます。</p> <p>18ページから19ページをお願いいたします。</p> <p>1番といたしまして、重要な会計方針に係る事項に関する注記。</p> <p>申し訳ございません。19ページに入りますけれども、2番といたしまして、みなし償却制度廃止に伴う経過措置に関する注記、3番といたしまして、リース契約により使用する固定資産に関する注記を、それぞれ記載させていただいております。</p> <p>なお、計画水量変更をご説明をしたかと思っております。当初、私どもの計画水量は5,140m³のところをごさいましたけれども、先日の説明のうちに申し上げましたように、430m³を減じることになったところをごさいます。よりまして、水道事業会計予算から支出します受水費、主要の中にも記載をしておりましたが、約770万の減額、それと一般会計予算から、環境衛生費のほうから支出します、負担金補助及び交付金から支出します県南水道企業団操出負担金341万6,000円と、24節投資及び出資金から支出します県南水道企業団出資金1,520万円の減額につきましては、たいへん申し訳ございませんが、予算編成後の計画水量の変更になったところをごさいます、今回のこの当初予算には反映されておられません。</p> <p>よって、決算の中で整理されるものというふうにごさいますとごさいます、たいへん申し訳ございませんが、よろしくごさいますをいたしたいと思っております。</p> <p>以上をもちまして、水道会計の説明に代えさせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>資料のほうの24ページ、5目減価償却費、有形固定資産の減価償却費について、お尋ねします。</p> <p>この有形固定資産の減価償却は、前の注意書きにありますように、定額法で減価償却とありますが、金額が違う理由を教えてください。</p> <p>昨年と金額が530万9,000円違う理由を教えてください。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>申し訳ありません。よく質問の内容が聞き取れませんでしたものですから、前年度の予定額と違うという事での理解でよろしいんですね。</p> <p>分かりました。</p> <p>毎年ですね、前々年度の工事費分を減価償却費分として加えております関係で、毎年異なった数字が、工事のできればえによって変わってくるということをごさいます。</p> <p>以上をごさいます。</p>
委員長	<p>他にございせんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第24号「平成29年度筑前町水道事業会計予算について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありせんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>

委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第24号「平成29年度筑前町水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	<p>ここで、先ほどの河内委員の住宅新築資金等貸付事業の件で、人権・同和対策室長から発言の申し出がありますので、これを許可します。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>失礼します。</p> <p>先ほどの住宅新築資金等貸付事業の特別会計予算の8ページで委託料、弁護士委託料の関係で、裁判の件数を、27年度に1件と回答しておりましたが、正しくは26年度に民事調停、抵当権抹消の民事調停が1件、行方不明者の時効の中段の裁判が1件、合計の2件です。訂正してお詫び申し上げます。</p>
委員長	<p>それでは、議案第25号「平成29年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>平成29年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算書をお願いいたします。</p> <p>予算書の1ページでございます。</p> <p>平成29年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算でございます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ319万5,000円と定める。</p> <p>2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。ということでございます。</p> <p>歳入歳出予算とも款項目が少ないため、7ページの事項別明細書で説明させていただきます。</p> <p>歳出、1款1項1目工業団地造成事業、本年度予算299万5,000円、前年度比較で2億9,260万7,000円の減となっております。</p> <p>11節需用費は9万4,000円です。消耗品費と印刷製本費となっております。</p> <p>15節工事請負費は前年度比の1.5%であり、290万1,000円を計上しております。工業用地維持工事として、造成地の雑草等の草刈り費用でございます。</p> <p>続いて、2款予備費、1項1目予備費でございます。昨年同様に20万円を計上させていただきます。</p> <p>続いて、6ページの歳入でございます。</p> <p>歳入につきましては、4款1項1目繰越金となります。</p> <p>繰越金319万5,000円を充当させていただきます。昨年度より112万2,000円の増となっております。</p> <p>以上で、説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第25号「平成29年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第25号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p>

	(賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、議案第25号「平成29年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。
委員長	本特別委員会に付託されました議案第18号から議案第25号までの審査が、全部終了しました。
閉会	
委員長	これもちまして、予算審査特別委員会を閉会します。 お疲れさまでした。 (15:20)
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">委員長 田中政浩</p>